

平成 21 年経済センサス - 基礎調査(確報)

結果の概要

結身	果の村	既要
I	事	業所数及び従業者数の状況(事業所に関する集計)
	1	概況
	2	産業別······6
	3	経営組織別······24
	4	従業者規模別29
	5	従業上の地位別31
	6	派遣従業者35
	7	異動状況37
	د ۸	
ΙΙ		業等の状況(企業等に関する集計)
	1	概況38
	2	企業産業別43
	3	企業常用雇用者規模別45
	4	資本金階級別46
	5	決算月別49
	6	複数事業所企業の海外支所50
	7	親会社・子会社の有無別51
平月	戈 21	年経済センサス - 基礎調査の概要52
用記	吾の角	解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
集記	汁及で	び公表予定60

利用上の注意

1. この「結果の概要」は、この度新たに公表した確報集計に基づき作成したものであり、平成23年3月公表の基本集計(速報)結果とは異なる場合がある。

また、経済センサスは、従来実施していた事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため、過去の事業所・企業統計調査との比較の際には留意されたい。

- ・ 会社(外国の会社を除く)、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入
- ・ 商業・法人登記等の行政記録の活用 等
- 2. 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて検査し、平成 18 年事業所・企業統計調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計した。
- 3. 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「一」で表した。
- 4. 平成21年7月1日現在で実施した調査のため、「東日本大震災」による被害の影響は含まれていない。

事業所数及び従業者数の状況(事業所に関する集計)

1 概況

我が国の事業所数(事業内容等が不詳の事業所を除く。)は 604 万3千事業所、従業者数 は6286万1千人

経済センサス - 基礎調査確報集計による平成 21 年7月1日現在の我が国の総事業所数は 635 万6千事業所となっている。このうち、事業内容等が不詳の事業所を除いた事業所数は604万3 千事業所、従業者数は6286万1千人となっている。

都道府県別にみると、東京都が事業所数69万4千事業所(全国の11.5%)、従業者数952万1 千人(同15.1%)と事業所数、従業者数共に全国に占める割合が最も高くなっている。

また、全国の1事業所当たり従業者数は10.4人となっている。

都道府県別にみると、東京都 (13.7人) が最も多く、和歌山県及び高知県 (7.9人) が最も少 なくなっている。

(注) 以降では、事業内容等が不詳の事業所を除いて記述する。

表 I-1 都道府県別事業所数、従業者数、1事業所当たり従業者数及び1km2当たり事業所数

都道府県	事業所数	全国に 占める割合 (%)	従業者数	全国に 占める割合 (%)	1事業所当たり 従業者数	1 k㎡当たり 事業所数 (注1)
全 国(注	(2) 6, 356, 329					17.0
全 国	6, 043, 300	100.0	62, 860, 514	100.0	10. 4	16. 2
01 北 海 道	258, 041	4. 3	2, 535, 263	4.0	9.8	3. 3
02 青 森 県	68, 415	1. 1	608, 847	1. 0	8. 9	7. 1
03 岩 手 県	67, 230	1. 1	605, 948	1.0	9. 0	4.4
04 宮 城 県	110, 209	1.8	1, 120, 793	1.8	10. 2	15. 1
05 秋 田 県	58, 108	1.0	495, 821	0.8	8. 5	5. 0
06 山 形 県	64, 257	1. 1	552, 196	0.9	8.6	6.9
07 福 島 県	102, 063	1. 7	943, 465	1. 5	9. 2	7.4
08 茨 城 県	131, 129	2. 2	1, 372, 518	2. 2	10. 5	21.5
09 栃 木 県	98, 483	1.6	973, 407	1. 5	9. 9	15. 4
10 群 馬 県	104, 556	1. 7	989, 891	1. 6	9. 5	16. 4
11 埼 玉 県	267, 630	4. 4	2, 777, 223	4. 4	10. 4	70. 5
12 千 葉 県	208, 091	3. 4	2, 295, 677	3. 7	11. 0	40. 4
13 東 京 都	694, 212	11. 5	9, 520, 835	15. 1	13. 7	317. 3
14 神 奈 川 県	315, 002	5. 2	3, 694, 587	5. 9	11. 7	130. 4
15 新 潟 県	129, 572	2. 1	1, 169, 751	1.9	9. 0	10.3
16 富 山 県	59, 981	1.0	576, 874	0.9	9. 6	14. 1
17 石 川 県	68, 035	1.1	609, 917	1.0	9. 0	16. 3
18 福 井 県	48, 087	0.8	420, 983	0. 7	8.8	11.5
19 山 梨 県 20 長 野 県	49, 611	0.8	414, 970	0.7	8. 4	11.1
20 長 野 県 21 岐 阜 県	122, 192 113, 062	2.0	1, 060, 563 993, 409	1. 7 1. 6	8. 7 8. 8	9. 0 10. 6
22 静 岡 県	194, 589	3. 2	1, 933, 029	3. 1	9. 9	25. 0
23 愛 知 県	344, 523	5. 7	4, 006, 646	6. 4	11. 6	66. 7
24 三 重 県	88, 392	1. 5	895, 637	1.4	10. 1	15. 3
25 滋 賀 県	60, 746	1. 0	665, 373	1. 1	11. 0	15. 1
26 京 都 府	131, 275	2. 2	1, 269, 015	2. 0	9. 7	28. 5
27 大 阪 府	449, 766	7. 4	4, 894, 353	7.8	10. 9	237. 0
28 兵 庫 県	242, 915	4. 0	2, 444, 525	3. 9	10. 1	28. 9
29 奈 良 県	52, 342	0. 9	497, 634	0.8	9. 5	14. 2
30 和 歌 山 県	55, 003	0.9	432, 067	0.7	7.9	11.6
31 鳥 取 県	29, 344	0.5	269, 788	0.4	9. 2	8.4
32 島 根 県	40, 856	0.7	344, 942	0.5	8. 4	6.1
33 岡 山 県	89, 407	1.5	903, 467	1.4	10. 1	12.6
34 広 島 県	142, 589	2.4	1, 439, 492	2. 3	10. 1	16.8
35 山 口 県	70, 889	1.2	673, 773	1. 1	9. 5	11.6
36 徳 島 県	42, 113	0. 7	352, 162	0.6	8.4	10. 2
37 香 川 県	53, 880	0.9	494, 038	0.8	9. 2	28.7
38 愛 媛 県	72, 993	1. 2	653, 733	1.0	9. 0	12.9
39 高 知 県	41, 647	0. 7	329, 236	0. 5	7. 9	5. 9
40 福 岡 県	231, 566	3.8	2, 421, 726	3. 9	10.5	46. 5
41 佐 賀 県	41, 914	0. 7	394, 499	0.6	9. 4	17. 2
42 長 崎 県	70, 315	1. 2	622, 715	1.0	8. 9	17. 1
43 熊 本 県	83, 780	1. 4	789, 424	1.3	9. 4	11.3
44 大 分 県	59, 861	1.0	555, 827	0.9	9. 3	9. 4
45 宮 崎 県	57, 811	1.0	504, 898	0.8	8. 7	7.5
46 鹿 児 島 県	86, 068	1.4	756, 625	1. 2	8.8	9. 4
47 沖 縄 県 (注1) 「1 km²当たり		1. 2	582, 952	0.9	8. 2	31.1 面積調」による

⁽注2) 事業内容等が不詳の事業所を含む。

図 I - 1 都道府県別事業所数の全国に占める割合

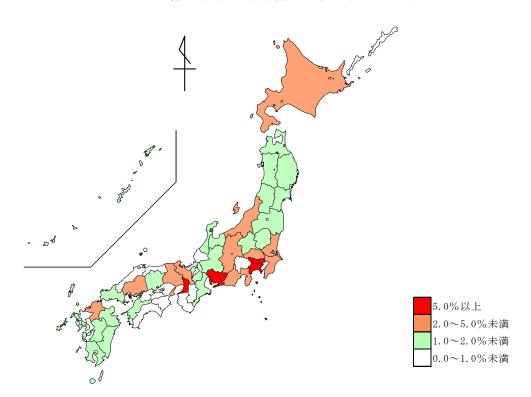
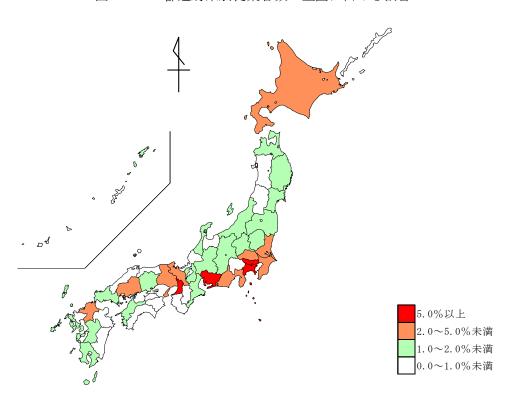


図 I - 2 都道府県別従業者数の全国に占める割合



全国の1km当たり事業所数は16.2事業所。最も多いのは東京都の317.3事業所

全国の112当たり事業所数は16.2事業所となっている。

都道府県別にみると、東京都が317.3 事業所と最も多く、次いで大阪府が237.0 事業所、神奈川県が130.4 事業所となっており、この3都府県が100 事業所を上回っている。

一方、北海道が3.3 事業所と最も少なく、次いで岩手県が4.4 事業所、秋田県が5.0 事業所などとなっている。

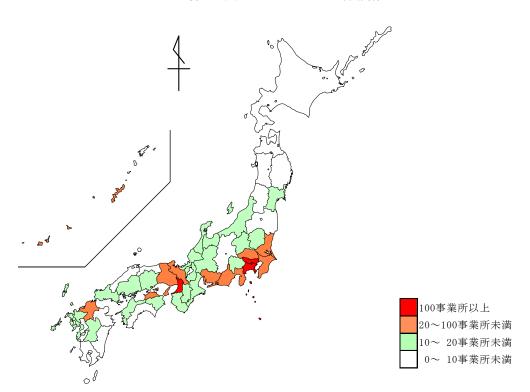


図 I - 3 都道府県別 1 km 当たり事業所数

※ 1 km当たり事業所数と従業者数の都道府県及び市区町村別の日本統計地図は、 下記のサイトから御覧いただけます。

http://www.stat.go.jp/data/chiri/map/index.htm

民営事業所に占める本所等の割合は東京都が最も高く、支所等の割合は宮城県が最も高い

我が国の民営事業所数は 588 万 6 千事業所となっている。このうち「単独事業所」は 419 万 3 千事業所(民営事業所全体の 71.2%)、「本所・本社・本店」は 28 万 8 千事業所(同 4.9%)、「支所・支社・支店」は 137 万 5 千事業所(同 23.4%)となっている。

都道府県別にみると、「単独事業所」の割合が最も高い都道府県は和歌山県(同 79.2%)、「本所・本社・本店」の割合が最も高い都道府県は東京都(同 6.9%)、「支所・支社・支店」の割合が最も高い都道府県は宮城県(同 28.1%)となっている。

表 I - 2 都道府県、本所・支所別事業所数(民営)

都道府県	総数(注)	単独事業所	総数に	本所・本社・	総数に	支所・支社・	総数に
印起小牙	心奴 (仁)		占める割合	本店	占める割合	支店	占める割合
			(%)		(%)		(%)
全 国	5, 886, 193	4, 193, 038	71. 2	287, 715	4.9	1, 375, 189	23. 4
01 北海道	247, 760	170, 290	68. 7	11, 876	4.8	63, 768	25. 7
02 青 森 県	66, 058	48, 760	73.8	2, 785	4.2	14, 183	21.5
03 岩 手 県	64, 293	44,610	69. 4	3, 171	4.9	16, 029	24.9
04 宮 城 県	106, 937	71,674	67.0	4, 719	4.4	30, 056	28. 1
05 秋 田 県	55, 433	40, 520	73. 1	2, 471	4. 5	12, 086	21.8
06 山 形 県	62, 268	46, 921	75. 4	2, 539	4.1	12, 238	19.7
07 福 島 県	98, 596	72, 175	73. 2	3, 998	4. 1	21, 753	22. 1
08 茨 城 県	127, 252	92, 914	73. 0	4, 848	3.8	29, 180	22.9
09 栃 木 県	95, 947	71, 137	74. 1	3, 573	3. 7	20, 881	21.8
10 群 馬 県	101, 841	77, 915	76. 5	3, 835	3.8	19, 767	19. 4
11 埼 玉 県	262, 185	184, 348	70. 3	10, 861	4. 1	66, 289	25. 3
12 千 葉 県	202, 670	138, 602	68. 4	8, 311	4. 1	55, 156	27. 2
13 東 京 都	684, 895	467, 310	68. 2	47, 003	6.9	167, 581	24. 5
14 神奈川県	310, 148	211, 852	68. 3	15, 783	5. 1	80, 972	26. 1
15 新 潟 県	125, 401	91, 182	72. 7	5, 732	4.6	27, 598	22.0
16 富 山 県	58, 021	42, 170	72. 7	2, 792	4.8	12, 747	22.0
17 石 川 県	66, 090	48, 609	73. 5	2, 909	4. 4	14, 122	21. 4
18 福 井 県	46, 331	35, 306	76. 2	2, 075	4. 5	8, 670	18. 7
19 山 梨 県	47, 901	37, 409	78. 1	1, 647	3.4	8, 697	18. 2
20 長 野 県	117, 748	86, 263	73. 3	5, 218	4.4	25, 437	21.6
21 岐阜県	109, 658	82, 951	75. 6	5, 070	4.6	21, 192	19. 3
22 静 岡 県	190, 656	139, 340	73. 1	8, 532	4. 5	41, 994	22. 0
23 愛 知 県	337, 904	234, 829	69. 5	18, 022	5.3	83, 785	24.8
24 三 重 県	85, 217	62, 339	73. 2	3, 407	4.0	19, 048	22. 4
25 滋 賀 県	58, 609	41, 659	71. 1	2, 563	4.4	14, 034	23. 9
26 京 都 府	128, 678	96, 363	74. 9	5, 891	4.6	25, 817	20. 1
27 大阪府	443, 848	316, 722	71. 4	25, 834	5. 8	99, 478	22. 4
28 兵 庫 県	237, 140	169, 087	71. 3	10, 963	4.6	55, 732	23. 5
29 奈良県	50, 424	37, 597	74. 6	1, 980	3. 9	10, 671	21. 2
30 和歌山県	53, 018	41, 986	79. 2	2, 021	3.8	8, 800	16.6
31 鳥 取 県	27, 961	19, 462	69. 6	1, 368	4.9	6, 945	24. 8
32 島 根 県	38, 833	27, 815	71. 6	1, 922	4.9	8, 735	22. 5
33 岡 山 県	86, 417	61,008	70. 6	4, 151	4.8	20, 855	24. 1
34 広島県	138, 867	96, 457	69. 5	6, 976	5. 0	34, 813	25. 1
35 山 口 県 36 徳 島 県	68, 056	47, 539	69. 9	3, 338	4. 9	16, 730	24.6
36 徳 島 県37 香 川 県	40, 289	31, 133	77. 3	1, 622	4. 0 4. 6	7, 334	18. 2 24. 0
38 愛媛県	51, 982 70, 143	36, 888 52, 110	71.0	2, 415		12, 471	
39 高 知 県	70, 143 39, 764	52, 110 30, 070	74. 3 75. 6	2, 981 1, 662	4. 2 4. 2	14, 771 7, 707	21. 1 19. 4
40 福 岡 県	226, 803	154, 253	68. 0	1, 662 11, 130	4. 2	60, 078	19. 4 26. 5
41 佐賀県	40, 374	29, 077	72. 0	1,711	4.9	9, 278	23. 0
42 長崎県	67, 879	49, 461	72. 0	3, 252	4. 2	9, 278 14, 565	23. 0 21. 5
43 熊 本 県	80, 994	59, 120	73. 0	3, 513	4. 3	17, 841	22. 0
44 大 分 県	57, 826	42, 108	73. 0	2, 417	4. 3	12, 879	22. 3
45 宮 崎 県	55, 989	41, 169	73. 5	2, 417	4. 2	11, 911	21. 3
46 鹿児島県	82, 546	59, 090	71. 6	3, 838	4. 6	18, 942	22. 9
47 沖 縄 県	68, 543	53, 438	78. 0	2, 631	3.8	11, 573	16. 9
(注) (外) (注) (分) (分) (分) (分) (分) (分) (分				2,031		- 士中の公計し	. # 1 + 3 1 X

(注)総数は、法人でない団体を含むため、単独事業所、本所・本社・本店及び支所・支社・支店の合計と一致しない。

2 産業別

(1) 産業別の状況

[産業大分類]

事業所数、従業者数共に全産業に占める割合が最も高い産業大分類は「卸売業、小売業」

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が 155 万 5 千事業所(全産業の 25.7%) と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 78 万 1 千事業所(同 12.9%)、「建設業」が 58 万 4 千事業所(同 9.7%) などとなっている。

従業者数をみると、「卸売業、小売業」が 1269 万 7 千人 (同 20.2%) と最も多く、次いで「製造業」が 982 万 7 千人 (同 15.6%)、「医療、福祉」が 638 万 6 千人 (同 10.2%) などとなっている。

1事業所当たり従業者数をみると、「公務(他に分類されるものを除く)」(46.1 人)が最も多く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」(34.0 人)などとなっている。一方、「不動産業、物品賃貸業」(3.8 人)が最も少なく、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」(5.3 人)などとなっている。

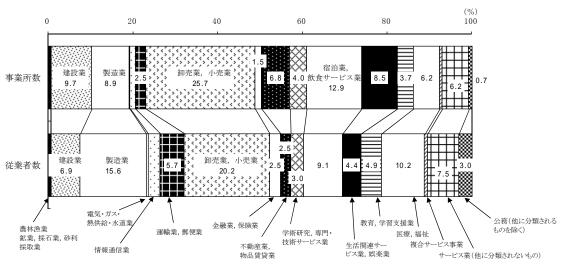


図 I - 4 産業大分類別事業所数及び従業者数の全産業に占める割合

表 I-3 産業大分類別事業所数、従業者数及び1事業所当たり従業者数

産業大分類	事業所数	全産業に 占める割合 (%)	従業者数	全産業に 占める割合 (%)	1事業所当たり 従業者数
全産業	6,043,300	100.0	62,860,514	100.0	10.4
農林漁業	33,911	0.6	387,662	0.6	11.4
鉱業,採石業,砂利採取業	2,921	0.0	30,710	0.0	10.5
建設業	583,616	9.7	4,320,444	6.9	7.4
製造業	536,773	8.9	9,827,416	15.6	18.3
電気・ガス・熱供給・水道業	8,897	0.1	302,327	0.5	34.0
情報通信業	77,996	1.3	1,724,978	2.7	22.1
運輸業,郵便業	148,559	2.5	3,611,602	5.7	24.3
卸売業,小売業	1,555,486	25.7	12,696,990	20.2	8.2
金融業,保険業	91,982	1.5	1,588,681	2.5	17.3
不動産業,物品賃貸業	408,691	6.8	1,551,345	2.5	3.8
学術研究,専門・技術サービス業	244,174	4.0	1,897,680	3.0	7.8
宿泊業,飲食サービス業	781,265	12.9	5,736,967	9.1	7.3
生活関連サービス業,娯楽業	514,589	8.5	2,750,705	4.4	5.3
教育,学習支援業	225,434	3.7	3,086,902	4.9	13.7
医療,福祉	374,737	6.2	6,386,056	10.2	17.0
複合サービス事業	38,617	0.6	406,970	0.6	10.5
サービス業(他に分類されないもの)	375,082	6.2	4,684,389	7.5	12.5
公務(他に分類されるものを除く)	40,570	0.7	1,868,690	3.0	46.1

[産業小分類]

全産業に占める事業所数の割合が最も高い産業小分類は「美容業」

産業小分類別に事業所数をみると、「美容業」が 17 万 6 千事業所 (全産業の 2.9%) と最も多く、 次いで「貸家業、貸間業」が 16 万 8 千事業所 (同 2.8%)、「酒場、ビヤホール」が 14 万 1 千事業 所 (同 2.3%) などとなっている。

順位	産業小分類	事業所数	全産業に 占める割合	従業者数	全産業に 占める割合
	A~S 全産業	6,043,300	100.0	62,860,514	100.0
-	783 美容業	176,157	2.9	482,191	0.8
2	692 貸家業, 貸間業	167,981	2.8	348,297	0.6
3	765 酒場, ビヤホール	140,661	2.3	714,224	1.1
4	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	126,866	2.1	476,180	0.8
5	58B 他に分類されない飲食料品小売業 *1	126,612	2.1	1,046,091	1.7
6	782 理容業	111,951	1.9	234,127	0.4
7	591 自動車小売業	90,629	1.5	636,711	1.0
8	603 医薬品·化粧品小売業	88,320	1.5	590,207	0.9
9	832 一般診療所	78,642	1.3	873,465	1.4
10	767 喫茶店	77,036	1.3	350,845	0.6

表 I - 4 産業小分類別事業所数及び従業者数(事業所数上位 10 分類)

全産業に占める従業者数の割合が最も高い産業小分類は「病院」

産業小分類別に従業者数をみると、「病院」が 190 万 7 千人(全産業の 3.0%)と最も多く、次いで「一般貨物自動車運送業」が 166 万 2 千人(同 2.6%)、コンビニエンスストアを含む「他に分類されない飲食料品小売業」が 104 万 6 千人(同 1.7%)などとなっている。

_						
順位		産業小分類	事業所数	全産業に 占める割合 (%)	従業者数	全産業に 占める割合 (%)
	A∼S	全産業	6,043,300	100.0	62,860,514	100.0
1	831	病院	8,949	0.1	1,906,762	3.0
2	441	一般貨物自動車運送業	67,026	1.1	1,661,505	2.6
3	58B	他に分類されない飲食料品小売業 *1	126,612	2.1	1,046,091	1.7
4	581	各種食料品小売業	39,875	0.7	1,044,719	1.7
5	922	建物サービス業 *2	28,624	0.5	957,152	1.5
6	391	ソフトウェア業	31,031	0.5	914,407	1.5
7	929	他に分類されない事業サービス業 *3	43,528	0.7	875,731	1.4
8	832	一般診療所	78,642	1.3	873,465	1.4
9	912	労働者派遣業	13,783	0.2	854,131	1.4
10	982	市町村機関	21,633	0.4	823,207	1.3

表 I - 5 産業小分類別事業所数及び従業者数(従業者数上位 10 分類)

^{*1} コンビニエンスストア、牛乳小売業、茶類小売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小売業、乾物小売業など

^{*1} コンビニエンスストア、牛乳小売業、茶類小売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小売業、乾物小売業など

^{*2} ビルメンテナンス業、建築物清掃業、害虫駆除業など

^{*3} ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、集金業など

[卸売業,小売業]

「卸売業,小売業」の事業所数を産業中分類別にみると、「その他の小売業」が44万2千事業所(「卸売業,小売業」全体の28.4%)と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が37万8千事業所(同24.3%)、「織物・衣服・身の回り品小売業」が15万9千事業所(同10.2%)などとなっている。従業者数は、「飲食料品小売業」が321万2千人(同25.3%)と最も多く、次いで「その他の小売業」が285万7千人(同22.5%)、「機械器具卸売業」が119万人(同9.4%)などとなっている。また、「卸売業,小売業」のうち、「飲食料品小売業」と「その他の小売業」の二つの中分類で、事業所数は81万9千事業所(同52.7%)、従業者数は606万9千(同47.8%)となっている。

表 I - 6 「卸売業, 小売業」における産業中分類別事業所数及び従業者数

事業所数順	従業者数順		産業中分類	事業所数	大分類に 占める割合 (%)	従業者数	大分類に 占める割合 (%)
位	位		卸売業、小売業	1,555,486	100.0	12,696,990	100.0
1	2	60		441,936	28.4	2,857,269	22.5
2	1		飲食料品小売業	377,561	24.3	3,212,008	25.3
3	8	57	織物・衣服・身の回り品小売業	158,912	10.2	751,306	5.9
4	4	59	機械器具小売業	157,550	10.1	992,606	7.8
5	3	54	機械器具卸売業	111,727	7.2	1,190,338	9.4
6	5	55	その他の卸売業 *2	96,385	6.2	962,221	7.6
7	7	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	89,652	5.8	756,353	6.0
8	6	52	飲食料品卸売業	77,443	5.0	880,273	6.9
9	10	51	繊維・衣服等卸売業	26,577	1.7	298,128	2.3
10	11	61	無店舗小売業	12,492	0.8	118,430	0.9
11	9	56	各種商品小売業 *3	4,721	0.3	640,122	5.0
12	12	50	各種商品卸売業 *4	530	0.0	37,936	0.3

^{*1} 医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、家具・建具・畳小売業など

^{*2} 医薬品・化粧品等卸売業、紙・紙製品卸売業など

^{*3} 百貨店、総合スーパーなど

^{*4} 総合商社、貿易商社など

「卸売業,小売業」の事業所数を産業小分類別にみると、「他に分類されない飲食料品小売業」が 12万7千事業所(「卸売業,小売業」全体の8.1%)と最も多く、次いで「自動車小売業」が9万1千事業所(同5.8%)、「医薬品・化粧品小売業」が8万8千事業所(同5.7%)などとなっている。

表 I - 7 「卸売業, 小売業」における産業小分類別事業所数及び従業者数(事業所数上位 10 分類)

順位		産業小分類	事業所数	大分類に 占める割合 (%)	従業者数	大分類に 占める割合 (%)
	!	卸売業, 小売業	1,555,486	100.0	12,696,990	100.0
1	58B	他に分類されない飲食料品小売業 *1	126,612	8.1	1,046,091	8.2
2	591	自動車小売業	90,629	5.8	636,711	5.0
3	603	医薬品・化粧品小売業	88,320	5.7	590,207	4.6
4	573	婦人・子供服小売業	71,498	4.6	355,320	2.8
5	586	菓子・パン小売業	71,125	4.6	429,432	3.4
6	60G	他に分類されないその他の小売業 *2	70,464	4.5	377,002	3.0
7	605	燃料小売業	56,548	3.6	394,418	3.1
8	585	酒小売業	52,151	3.4	168,690	1.3
9	593	機械器具小売業 (自動車, 自転車を除く)	51,387	3.3	297,765	2.3
10	55B	他に分類されないその他の卸売業 *3	48,117	3.1	400,097	3.2

^{*1} コンビニエンスストア、牛乳小売業、茶類小売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小売業、乾物小売業など

「卸売業,小売業」の従業者数を産業小分類別にみると、「他に分類されない飲食料品小売業」が 104万6千人(「卸売業,小売業」全体の8.2%)と、事業所数同様に最も多くなっており、次いで「各種食料品小売業」が104万5千人(同8.2%)、「自動車小売業」が63万7千人(同5.0%)などとなっている。

表 I - 8 「卸売業, 小売業」における産業小分類別事業所数及び従業者数(従業者数上位 10 分類)

			I	1		
順位		産業小分類	事業所数	大分類に 占める割合 (%)	従業者数	大分類に 占める割合 (%)
	l	卸売業, 小売業	1,555,486	100.0	12,696,990	100.0
1	58B	他に分類されない飲食料品小売業 *1	126,612	8.1	1,046,091	8.2
2	581	各種食料品小売業	39,875	2.6	1,044,719	8.2
3	591	自動車小売業	90,629	5.8	636,711	5.0
4	606	書籍・文房具小売業	48,012	3.1	621,523	4.9
5	561	百貨店、総合スーパー	2,769	0.2	592,837	4.7
6	603	医薬品・化粧品小売業	88,320	5.7	590,207	4.6
7	522	食料・飲料卸売業	41,711	2.7	466,490	3.7
8	586	菓子・パン小売業	71,125	4.6	429,432	3.4
9	541	産業機械器具卸売業	47,291	3.0	413,404	3.3
10	55B	他に分類されないその他の卸売業 *2	48,117	3.1	400,097	3.2

^{*1} コンビニエンスストア、牛乳小売業、茶類小売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小売業、乾物小売業など

^{*2} ホームセンター、建築材料小売業、ジュエリー製品小売業、たばこ・喫煙具専門小売業など

^{*3} 金物卸売業、肥料・飼料卸売業、スポーツ用品卸売業、ジュエリー製品卸売業、書籍・雑誌卸売業など

^{*2} 金物卸売業、肥料・飼料卸売業、スポーツ用品卸売業、ジュエリー製品卸売業、書籍・雑誌卸売業など

[製造業]

「製造業」の事業所数を産業中分類別にみると、「金属製品製造業」が6万9千事業所(「製造業」全体の12.8%)と最も多く、次いで「繊維工業」が5万5千事業所(同10.3%)、「食料品製造業」が5万3千事業所(同9.8%)などとなっている。

従業者数は、「食料品製造業」が 129 万4千人(同 13.2%)と最も多く、次いで「輸送用機械器 具製造業」が 105 万1千人(同 10.7%)、「金属製品製造業」が 79 万3千人(同 8.1%)などとなっている。

表 I - 9 「製造業」における産業中分類別事業所数及び従業者数

事業所数順位	従業者数順位		産業中分類	事業所数	大分類に 占める割合 (%)	従業者数	大分類に 占める割合 (%)
		Е	製造業	536, 773	100.0	9, 827, 416	100.0
1	3	24	金属製品製造業	68, 783	12.8	792, 889	8.1
2	7	11	繊維工業	55, 133	10.3	490, 252	5.0
3	1	09	食料品製造業	52, 597	9.8	1, 294, 264	13. 2
4	4	26	生産用機械器具製造業	41,640	7.8	654, 864	6.7
5	9	15	印刷・同関連業	38, 900	7.2	447, 920	4.6
6	15	32	その他の製造業 *1	35, 613	6.6	288, 678	2.9
7	11	25	はん用機械器具製造業	27, 069	5.0	435, 291	4.4
8	18	13	家具・装備品製造業	25, 827	4.8	180, 598	1.8
9	10	18	プラスチック製品製造業	24, 675	4.6	442, 843	4. 5
10	13	21	窯業・土石製品製造業	23, 014	4.3	324, 861	3. 3
11	2	31	輸送用機械器具製造業	21,087	3.9	1, 051, 191	10.7
12	5	29	電気機械器具製造業	19, 952	3.7	585, 573	6.0
13	22	12	木材・木製品製造業 (家具を除く)	15, 637	2.9	138, 372	1.4
14	16	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	12, 951	2.4	240, 895	2.5
15	14	27	業務用機械器具製造業	11,871	2.2	295, 401	3.0
16	6	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	11, 104	2.1	575, 548	5. 9
17	8	16	化学工業	10,022	1.9	483, 669	4.9
18	21	10	飲料・たばこ・飼料製造業	9, 095	1.7	147, 745	1.5
19	17	22	鉄鋼業	7,047	1.3	233, 682	2.4
20	23	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	6, 908	1.3	46, 515	0.5
21	20	19	ゴム製品製造業	6, 140	1.1	155, 184	1.6
22	19	23	非鉄金属製造業	5, 465	1.0	156, 222	1.6
23	12	30	情報通信機械器具製造業	4,608	0.9	330, 878	3.4
24	24	17	石油製品・石炭製品製造業	1,635	0.3	34, 081	0.3

^{*1} 貴金属・宝石製品製造業、時計・同部分品製造業、楽器製造業など

「製造業」の事業所数を産業小分類別にみると、「印刷業」の3万1千事業所(「製造業」全体の5.9%)が最も多く、次いで「建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)」が2万8千事業所(同5.2%)、「その他の食料品製造業」が2万1千事業所(同3.8%)などとなっている。

表 I -10 「製造業」における産業小分類別事業所数及び従業者数(事業所数上位 10 分類)

順位		産業小分類	事業所数	大分類に 占める割合 (%)	従業者数	大分類に 占める割合 (%)
	E	製造業	536,773	100.0	9,827,416	100.0
1	151	印刷業	31,479	5.9	361,867	3.7
2	244	建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)	27,858	5.2	306,361	3.1
3	099	その他の食料品製造業 *1	20,535	3.8	460,969	4.7
4	32D	他に分類されないその他の製造業 *2	17,373	3.2	129,018	1.3
5	116	外衣・シャツ製造業 (和式を除く)	17,263	3.2	178,741	1.8
6	269	その他の生産用機械・同部分品製造業 *3	15,773	2.9	184,732	1.9
7	311	自動車・同附属品製造業	14,066	2.6	806,041	8.2
8	259	その他のはん用機械・同部分品製造業 *4	13,655	2.5	160,312	1.6
9	246	金属被覆・彫刻業,熱処理業(ほうろう鉄器を除く)	11,534	2.1	127,852	1.3
10	133	建具製造業	11,383	2.1	39,599	0.4

- *1 めん類製造業、豆腐・油揚製造業、冷凍調理食品製造業、惣菜製造業、すし・弁当・調理パン製造業など
- *2 煙火製造業、看板・標識機製造業、モデル・模型製造業、工業用模型製造業、眼鏡製造業など
- *3 真空装置・真空機器製造業、ロボット製造業など
- *4 消火器具・消火装置製造業、パイプ加工・パイプ附属品加工業など

「製造業」の従業者数を産業小分類別にみると、「自動車・同附属品製造業」の80万6千人(「製造業」全体の8.2%)が最も多く、次いで「その他の食料品製造業」が46万1千人(同4.7%)、「印刷業」が36万2千人(同3.7%)などとなっている。

表 I -11 「製造業」における産業小分類別事業所数及び従業者数(従業者数上位 10 分類)

順位		産業小分類	事業所数	大分類に 占める割合 (%)	従業者数	大分類に 占める割合 (%)
	E	製造業	536,773	100.0	9,827,416	100.0
1	311	自動車・同附属品製造業	14,066	2.6	806,041	8.2
2	099	その他の食料品製造業 *1	20,535	3.8	460,969	4.7
3	151	印刷業	31,479	5.9	361,867	3.7
4	244	建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)	27,858	5.2	306,361	3.1
5	097	パン・菓子製造業	9,364	1.7	283,376	2.9
6	281	電子デバイス製造業	1,708	0.3	212,905	2.2
7	092	水産食料品製造業	10,088	1.9	203,228	2.1
8	291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	9,155	1.7	194,705	2.0
9	269	その他の生産用機械・同部分品製造業 *2	15,773	2.9	184,732	1.9
10	116	外衣・シャツ製造業 (和式を除く)	17,263	3.2	178,741	1.8

^{*1} めん類製造業、豆腐・油揚製造業、冷凍調理食品製造業、惣菜製造業、すし・弁当・調理パン製造業など

^{*2} 真空装置・真空機器製造業、ロボット製造業など

(2) 都道府県別の状況

全ての都道府県において、事業所数が最も多い産業大分類は「卸売業、小売業」

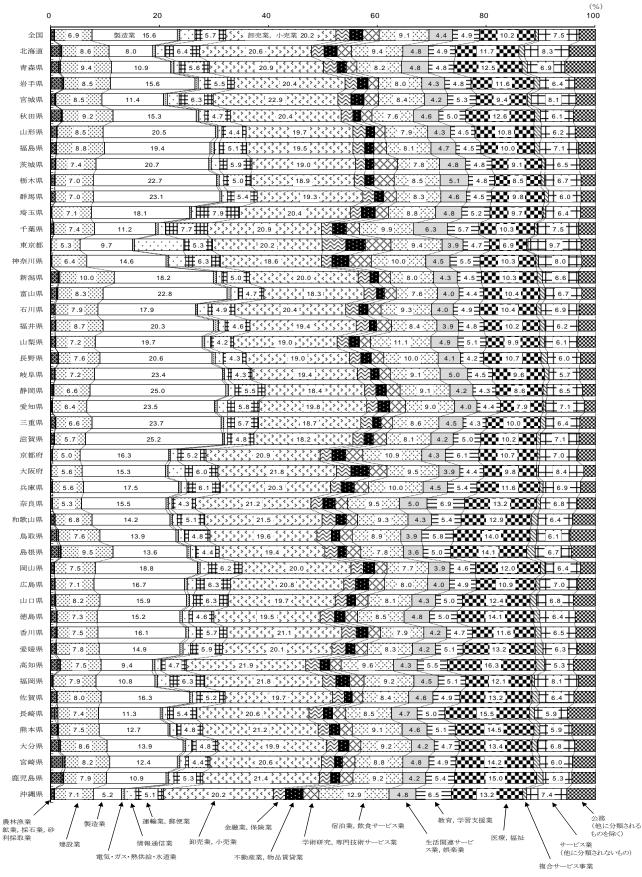
産業大分類別の事業所数を都道府県別にみると、全ての都道府県において「卸売業, 小売業」 が最も多くなっている。

	図 I -	- 5 都	道府県、	産業大分	類別事業	所数の全流	産業に占め	うる割合	}	(-1)
0		20		40	//// 1 ///	60		8		(%) 100
E	9.7	8.9	# 155555	卸売業, 小売業 25.	,	6.8	12.9	∷ 8.5	3.7 10 6.	2 6.2 +
ii 💥 🔆	9.9	4.6	555555	\$ 24.5 \$ \$ \$ \$ \$	555 18 20 7.0	MAAA	14.5	8.8		6.8
県 💮	9.8	4.6	5555555	27.2 * 5 * 5 * 5 * 5	5558 5.		14.2	11.0	3.8 6.6	
県 ※	9.3	6.3	5555555	26.9	55558	6.6	12.2	10.4	3.8 6.4	
·県	10.6	5.5		> 28.2 > 5 5	333338	7.1	9399 11.7 933	9.1	4.0	100
県 🎎 🔆	333 11.0 3333	7.0	#55555	> > > > > > > > > > > > > > > > > > > >		3.7	11.8	12.0	3.6 6.0	
県 第	11.5	8.8	111100000	26.7	300000	4.6	12.0	10.6	3.3 5.6	6.7
·県	11.8	8.1	11112222	26.5	333333	5.3	12.0	9.5	4.0 6.7	6.5
·県	13.3	9.1		26.0	<u> </u>		11.4	9.6		3 1 5.8
県 (1000)	11.5	10.9	111122	25.9	2222222	5.6	12.2	9.:		5.6
県 ****	11.7	12.1		* * * * * * 25.0		4 6.3 EX	XX 000 11.60	8		
·県	11.5	12.0	(;	23.7		381 7 1 181 X	XXXX 11.5	9.1	7 12	
県	11.2	6.1	H??????	<. 25.4 < < <	777778 188 7	7 1000	13.3	9.9	E 4.3 1 6.	
7	8.6		H ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	4.4.24.2 4.4.4.4	7777	8 9 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	X 14.1		7.2 2.9	
県 ジン	10.5	7.2	 	(4, 23.1 (4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,		• BEEFXXXII	13.4	8.4		1.1 - 5.4
県 (1000)	12.4	10.2	<u> </u>		* * * * * * * * * *	48 11 XX	11.6	9.0	3.7	200 6.9 48
県	12.4	9.4		27.7	<u> </u>		10.6	8.6	£4.0 10 6.0	90+
県	11.0	,		> > > > > 27.7	<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	**************************************	10.8	\		
40000		11.8	1,1116.7		<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	- 10 4.9 4XX	(1	8.0		7.2 18
県 (1000)	11.8	9	<u> </u>	> `	·0, ^, ^, ^, ^, ^, ^, ^, ^, ^, ^, ^, ^, ^,	2.10 3.1 XX	12.3	8.1		7.5
県 第	10.6	11.0	1000	23.7	12722218 3 55555593	16.2 XXXXX	14.6	8.2	3.7 5.5	
県	11.9	10.1	<u> </u>	23.5	<u>'''''''''''''''</u>	• 6.6 • XXX	14.3 (2)	7.		
県	10.8	14.2		24.	8	4.7	12.1		7.5	
県 (1000)	10.9	11.7		25.5	<u>``````````````</u>	6.3	12.7		.2 3.8	5.2
県	9.2	12.6		25.1	(4) 4) 4] 4] 4] 4]	5.9	13.2	8	0 4.0	5.7
県	10.8	9.7	<u> </u>	25.6		4.8	11.9	8.6	4.2 1 5.8	7.7
県 (1000)	11.7	10.1		< < < < 24.4 <		5.7	10.1	7.8	4.5	9.6
	7.9	12.6	<u> </u>	(7.1	13.8	7.		
	7 333	11.9	<u> </u>	25.5	<u>.5555598#</u>	9.0	13.7	Tanaman Indian	And the state of t	6.4 9 5.3
県	8.3	8.6	<u> </u>	, 26.1 , 4, 4, 4, 4	<u> </u>	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	14.4	,	4.3 4.8	6.3
	8.4 (000)	10.4	<u> </u>	26.9	<u> </u>	6.3	(10.7 (10.0)	-	1.4 7.4	8.2
県 (1000)	9.4 (((()))	8.1	5555555	, , , , 28.3	<u> </u>	5.9	(): 11.9 :: (): ():	8.7	4.1 6.5	7.4 18
県	9.6	6.1	<u> </u>	27.2	555551 % 4	.9 () () () ()	12.5	9.4	4.0 6.7	7.5
県	11.4	6.2	#(5)55555	> > > > 27.6		4.6	10.5	8.5	1.1 10 6.4 0	8.2
県	10.5	8.6	<u> </u>	> > > > 27.1 > :		6.3	10.6	8.5	3.8 0 6.2	7.1
県	9.5		<u> </u>		:::::::	7.0	12.1	8.4	and the same of th	6.2
県 💮	10.7	5.6	<u> </u>	> ; > ; + 28.0 ; > ; > ; > ; > ;		5.1	11.9	8.9	4.0 6.5	7.6
県	9.7	7.0		27.4 } } } 27.4 }	******* **	5.7	12.0	9.3	4.1 6.7	7.0
県 💮	9.8	8.5	# 22222	27.3	<u> </u>	6.4	11.6	8.3	3.8	6.8
県	9.9	7.2		27.4		5.5	11.7	9.2	4.0 6.4	6.6
県	9.0	5.8	र्य्यस्य	28.6	12	.5	14.9	9.5	3.7 6.8	6.0
県	9.4	5.7	<u>ર્વસ્વસ્ત્ર</u>	< 28.6 < < <		6.6	13.0	8.7	3.4 7.0	6.5
県	10.1	7.1	<u> </u>	< < 28.4 < < <		4.4	12.0	8.5	3.9 6.7	8.0 +
県 🕌 🔆	9.4	6.0	्र्र्र्, र _{्र} ्	29.6		5.3	12.1	9.3	3.8 7.2	6.3
県 🧱 🔆	10.3	5.4	<i>ं</i> ंंंंंंंं	4 4 28.4	::::::::::::::::::::::::::::::::::::::	5.3	11.8	9.6	3.6 6.7	6.8
県 🚺	9.8	5.6	5555555	27.3	SSSS ®	6	13.0	9.4	3.9 6.4	7.5
県	10.8	5.6	\$55555	27.2	33333 8	3.8 XX(\(\)\(\)\(\)	13.6	10.0	3.9	6.3
県	9.3	6.1	5555555	\$ \$ \$ 28.8	<u>33333333</u>	4.1	12.4	9.4	4.1 6.9	5.9
県 6	6.7 4.3	· III 55555	25.6	333333333	9.1	XXI	17.6	9.0	5.5 5	.8 5.8
/	† <i>†</i> 1	1	/	1	1 /	1	j	4	<i>f f</i>	↑ ↑ ☆
魚業	製造業	運輸業	,郵便業	金融業, 保険業	/ /	宿泊業,飲食サービ	/ス業	教育,学習才	/	公務 (他に のを修
採有藥. 69	, I		/		, /		/		医療,福祉	/ '
採石業,砂 负業	建設業	情報通信業	卸売業,	小売業 /	学術研究,	専門技術サービス第	能 生活関 業,娯3	連サービス	/ IBIA.	サービス業 (他に分類されな)

都道府県において、従業者数が最も多い産業大分類は「卸売業、小売業」又は「製造業」

産業大分類別の従業者数を都道府県別にみると、「卸売業、小売業」が最も多いのが宮城県、高知県など、「製造業」が最も多いのが滋賀県、静岡県などとなっている。

図 I - 6 都道府県、産業大分類別従業者数の全産業に占める割合

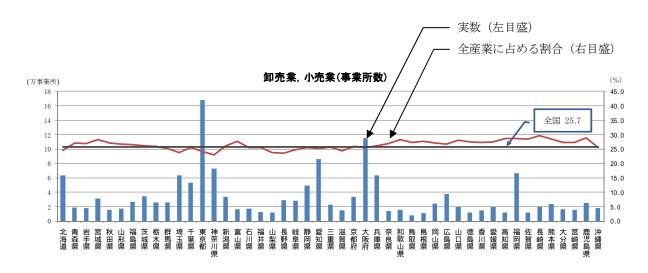


[卸売業,小売業]

「卸売業,小売業」の事業所数を都道府県別にみると、実数では、東京都、大阪府、愛知県の順で多いが、全産業に占める割合は、長崎県(29.6%)が最も高く、次いで鹿児島県(28.8%)などとなっている。

従業者数についても、実数では、東京都、大阪府、愛知県の順で多いが、全産業に占める割合は、 宮城県(22.9%)が最も高く、次いで高知県(21.9%)などとなっている。

図 I - 7 - 1 都道府県別事業所数、従業者数及び全産業に占める割合(卸売業,小売業)



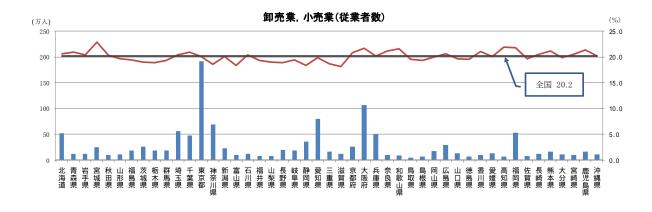


表 I -12-1 事業所数の全産業に占める割合が高い都道府県(卸売業,小売業)(上位5都道府県)

順位	都道府県	全産業に 占める割合 (%)	事業所数	従業者数
	全国	25.7	1,555,486	12,696,990
1	長崎県	29.6	20,812	127,980
2	鹿児島県	28.8	24,811	162,120
3	高知県	28.6	11,924	72,152
3	福岡県	28.6	66,240	527,437
5	佐賀県	28.4	11,918	77,659
5	熊本県	28.4	23,790	167,200

[製造業]

「製造業」の事業所数を都道府県別にみると、実数では、東京都、大阪府、愛知県の順で多いが、全産業に占める割合は、岐阜県(14.2%)が最も高く、次いで福井県、愛知県及び京都府(12.6%)などとなっている。また、沖縄県(4.3%)が最も低くなっており、最も高い岐阜県との差は9.9ポイントとなっている。

従業者数については、実数では、愛知県、東京都、大阪府の順で多いが、全産業に占める割合は、 滋賀県(25.2%)が最も高く、次いで静岡県(25.0%)などとなっている。また、従業者数の割合 でも沖縄県(5.2%)が最も低くなっており、最も高い滋賀県との差は20.0ポイントとなっている。

図 I - 7 - 2 都道府県別事業所数、従業者数及び全産業に占める割合(製造業)





表 I-12-2 事業所数の全産業に占める割合が高い都道府県(製造業)(上位5都道府県)

順位	都道府県	全産業に 占める割合 (%)	事業所数	従業者数
	全国	8.9	536,773	9,827,416
1	岐阜県	14.2	16,088	232,727
2	福井県	12.6	6,072	85,261
2	愛知県	12.6	43,440	939,738
2	京都府	12.6	16,507	206,951
5	群馬県	12.1	12,692	229,089

(産業小分類別人口1千人当たり事業所数)

産業小分類別の人口1千人当たり事業所数を都道府県別にみると、「自動車・同附属品製造業」では静岡県(0.44事業所)、「医薬品・化粧品小売業」では佐賀県(1.07事業所)、「旅館,ホテル」では長野県(1.84事業所)、「そば・うどん店」では香川県(0.60事業所)が最も多くなっている。

表 I -13 産業小分類別人口1千人当たり事業所数(上位10都道府県)

※人口は、総務省統計局発表の「人口推計」(平成21年10月1日現在)による

<自動車・同附属品製造業>

順位	都道府県	人口1千 人当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
	全国	0.11	14,066	127,510
1	静岡県	0.44	1,686	3,792
2	群馬県	0.43	872	2,007
3	愛知県	0.36	2,666	7,418
4	栃木県	0.25	503	2,006
5	三重県	0.23	425	1,870
6	岐阜県	0.22	464	2,092
7	埼玉県	0.16	1,160	7,130
7	山梨県	0.16	137	867
7	長野県	0.16	339	2,159
10	広島県	0.15	416	2,863

<医薬品・化粧品小売業>

順位	都道府県	人口1千 人当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
	全国	0.69	88,320	127,510
1	佐賀県	1.07	908	852
2	富山県	0.98	1,068	1,095
3	山口県	0.93	1,358	1,455
4	徳島県	0.91	718	789
5	広島県	0.89	2,555	2,863
6	高知県	0.88	671	766
7	福岡県	0.87	4,386	5,053
8	宮崎県	0.86	975	1,132
9	鳥取県	0.85	505	591
9	香川県	0.85	846	999

<旅館,ホテル>

順位	都道府県	人口1千 人当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
	全国	0.38	47,895	127,510
1	長野県	1.84	3,972	2,159
2	山梨県	1.38	1,200	867
3	福井県	1.08	874	808
4	新潟県	0.83	1,969	2,378
5	福島県	0.79	1,613	2,040
6	島根県	0.75	538	718
7	大分県	0.73	877	1,195
7	沖縄県	0.73	1,013	1,382
9	山形県	0.72	854	1,179
10	静岡県	0.71	2,680	3,792

<そば・うどん店>

順位	都道府県	人口1千 人当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
	全国	0.26	33,005	127,510
1	香川県	0.60	596	999
2	群馬県	0.50	1,006	2,007
3	栃木県	0.47	951	2,006
4	山梨県	0.45	388	867
5	東京都	0.41	5,299	12,868
6	山形県	0.39	465	1,179
6	長野県	0.39	847	2,159
8	埼玉県	0.34	2,429	7,130
9	福井県	0.33	269	808
9	徳島県	0.33	259	789

「喫茶店」では高知県(1.76 事業所)、「お好み焼・焼きそば・たこ焼店」では広島県(0.62 事業所)、「理容業」及び「美容業」では秋田県(それぞれ 2.04 事業所、2.34 事業所)が最も多くなっている。

<喫茶店>

順位	都道府県	人口1千 人当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
	全国	0.60	77,036	127,510
1	高知県	1.76	1,346	766
2	岐阜県	1.54	3,222	2,092
3	愛知県	1.33	9,839	7,418
4	大阪府	1.24	10,902	8,801
5	和歌山県	1.22	1,220	1,004
6	兵庫県	1.06	5,907	5,583
7	香川県	1.04	1,038	999
8	京都府	1.02	2,686	2,622
9	三重県	0.92	1,719	1,870
10	福井県	0.91	733	808
10	愛媛県	0.91	1,300	1,436

<お好み焼・焼きそば・たこ焼店>

順位	都道府県	人口1千 人当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
	全国	0.15	19,480	127,510
1	広島県	0.62	1,767	2,863
2	兵庫県	0.43	2,404	5,583
3	大阪府	0.39	3,449	8,801
4	徳島県	0.36	284	789
5	高知県	0.30	226	766
6	京都府	0.29	765	2,622
7	岡山県	0.26	257	1,004
7	和歌山県	0.26	505	1,942
9	愛媛県	0.25	357	1,436
10	奈良県	0.24	334	1,399

<理容業>

順位	都道府県	人口1千 人当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
	全国	0.88	111,951	127,510
1	秋田県	2.04	2,233	1,096
2	山形県	1.82	2,151	1,179
3	岩手県	1.57	2,099	1,340
4	青森県	1.49	2,050	1,379
5	新潟県	1.36	3,228	2,378
6	福島県	1.33	2,712	2,040
7	島根県	1.31	937	718
8	徳島県	1.24	977	789
9	愛媛県	1.17	1,684	1,436
9	高知県	1.17	900	766

<美容業>

順位	都道府県	人口1千 人当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
	全国	1.38	176,157	127,510
1	秋田県	2.34	2,567	1,096
2	山形県	2.10	2,472	1,179
3	高知県	2.05	1,569	766
4	青森県	1.94	2,673	1,379
5	徳島県	1.89	1,494	789
5	宮崎県	1.89	2,135	1,132
7	鳥取県	1.88	1,112	591
8	岩手県	1.83	2,448	1,340
8	島根県	1.83	1,312	718
10	新潟県	1.80	4,288	2,378

(3) 市区町村別の状況

従業者数が1万人以上の市区町村について、全産業に占める主な産業大分類の割合をみると、「卸売業,小売業」では、宮城県仙台市若林区(37.1%)が最も高く、次いで愛知県豊山町(36.7%)、大阪府大阪市浪速区(36.3%)などとなっている。

また、「製造業」では、新潟県燕市 (36.4%) が最も高く、次いで京都府京丹後市 (36.1%)、京都府久御山町 (35.0%) などとなっている。

表 I -14 事業所数の全産業に占める割合が高い従業者数1万人以上の市区町村 (上位 10 市区町村)

<卸売業, 小売業>

		全產	雀業	货	『売業, 小売	 艺業
順位	市区町村	事業所数 (A)	従業者数	事業所数 (B)	従業者数	全産業に占 める割合 (%) (B/A)
1	宮城県 仙台市若林区	7,242	74,982	2,685	25,018	37.1
2	愛知県 豊山町	1,025	13,618	376	4,723	36.7
3	大阪府 大阪市浪速区	6,268	76,039	2,274	23,250	36.3
4	佐賀県 有田町	1,479	10,028	527	2,339	35.6
5	長崎県 壱岐市	1,821	11,953	638	2,710	35.0
6	大阪府 大阪市福島区	5,706	65,262	1,981	21,140	34.7
6	京都府 京都市下京区	8,815	124,779	3,059	33,946	34.7
8	東京都 台東区	26,484	259,845	9,165	82,700	34.6
9	福岡県 福岡市博多区	21,888	340,264	7,432	81,162	34.0
10	福岡県 粕屋町	1,649	20,164	555	5,560	33.7

<製造業>

		全產	 産業		製造業	
順位	市区町村	事業所数 (A)	従業者数	事業所数 (B)	従業者数	全産業に占 める割合 (%) (B/A)
1	新潟県 燕市	6,384	47,701	2,321	20,344	36.4
2	京都府 京丹後市	5,142	28,303	1,857	7,237	36.1
3	京都府 久御山町	1,705	25,588	597	9,529	35.0
4	埼玉県 八潮市	4,868	44,858	1,588	17,266	32.6
5	福井県 鯖江市	4,012	32,791	1,224	11,751	30.5
6	福岡県 大川市	2,701	17,920	810	5,057	30.0
7	石川県 かほく市	1,932	15,639	574	5,921	29.7
8	岐阜県 美濃市	1,469	11,156	429	5,034	29.2
9	大阪府 堺市美原区	1,879	22,308	536	9,061	28.5
10	岐阜県 土岐市	3,873	27,684	1,075	8,546	27.8

「宿泊業,飲食サービス業」では、京都府京都市東山区(46.5%)が最も高く、次いで神奈川 県箱根町(44.3%)、山梨県富士河口湖町(31.1%)などとなっている。

また、「情報通信業」では、東京都千代田区 (10.1%) が最も高く、次いで東京都港区 (9.1%)、東京都渋谷区 (8.0%) などとなっている。

<宿泊業,飲食サービス業>

		全產	 産業	宿泊第	美,飲食サー	ービス業
順位	市区町村	事業所数 (A)	従業者数	事業所数 (B)	従業者数	全産業に占 める割合 (%) (B/A)
1	京都府 京都市東山区	5,742	36,180	2,669	14,575	46.5
2	神奈川県 箱根町	1,639	15,741	726	8,619	44.3
3	山梨県 富士河口湖町	1,835	14,748	571	4,049	31.1
4	長野県 軽井沢町	1,769	13,813	513	5,096	29.0
5	栃木県 那須町	1,730	14,431	471	4,139	27.2
5	静岡県 下田市	2,398	14,259	652	3,153	27.2
7	群馬県 みなかみ町	1,418	10,408	363	2,835	25.6
8	神奈川県 湯河原町	1,487	10,326	375	2,439	25.2
9	静岡県 熱海市	3,238	23,430	807	6,894	24.9
10	三重県 鳥羽市	1,633	11,324	401	3,858	24.6

<情報通信業>

		全点	産業		情報通信	ž
恒位	市区町村	事業所数 (A)	従業者数	事業所数 (B)	従業者数	全産業に占 める割合 (%) (B/A)
1	東京都 千代田区	35,566	985,865	3,590	129,351	10.1
2	東京都 港区	42,664	1,028,331	3,883	183,639	9.1
3	東京都 渋谷区	26,520	459,519	2,130	69,267	8.0
4	東京都 新宿区	35,154	676,639	2,429	71,920	6.9
5	東京都 文京区	15,960	231,804	1,084	24,624	6.8
6	東京都 中央区	41,454	746,439	2,742	87,722	6.6
7	大阪府 大阪市北区	28,430	446,897	1,606	41,832	5.6
8	大阪府 大阪市西区	12,974	173,730	712	16,061	5.5
9	大阪府 大阪市中央区	33,914	574,156	1,705	46,123	5.0
10	愛知県 名古屋市中区	21,999	331,184	1,057	29,721	4.8

(4) 男女比の状況

従業者数の男女比は、男性が「電気・ガス・熱供給・水道業」、女性が「医療、福祉」で最 も高い

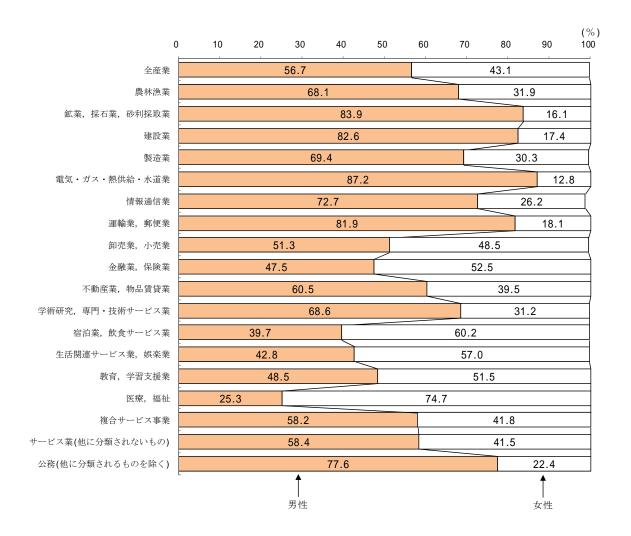
産業大分類別に従業者数の男女比をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(87.2%)、「鉱業,採石業,砂利採取業」(83.9%)、「建設業」(82.6%)、「運輸業,郵便業」(81.9%)などで高くなっている。それに対して女性は「医療,福祉」(74.7%)、「宿泊業,飲食サービス業」(60.2%)、「生活関連サービス業,娯楽業」(57.0%)などで高くなっている。

表 I -15 産業大分類、男女別従業者数

		従業	者数		
産業大分類	総数(注)	男性	女性	男女比	(%)
	松奴 (任)	力性	女性	男性	女性
全産業	62,860,514	35,648,445	27,118,945	56.7	43.1
農林漁業	387,662	263,840	123,822	68.1	31.9
鉱業,採石業,砂利採取業	30,710	25,764	4,946	83.9	16.1
建設業	4,320,444	3,566,742	753,702	82.6	17.4
製造業	9,827,416	6,818,636	2,979,920	69.4	30.3
電気・ガス・熱供給・水道業	302,327	263,518	38,809	87.2	12.8
情報通信業	1,724,978	1,253,859	451,898	72.7	26.2
運輸業, 郵便業	3,611,602	2,957,546	654,056	81.9	18.1
卸売業, 小売業	12,696,990	6,512,361	6,154,946	51.3	48.5
金融業, 保険業	1,588,681	755,015	833,666	47.5	52.5
不動産業,物品賃貸業	1,551,345	938,189	613,101	60.5	39.5
学術研究,専門・技術サービス業	1,897,680	1,301,795	592,782	68.6	31.2
宿泊業,飲食サービス業	5,736,967	2,275,813	3,454,765	39.7	60.2
生活関連サービス業,娯楽業	2,750,705	1,177,800	1,567,891	42.8	57.0
教育,学習支援業	3,086,902	1,496,524	1,590,351	48.5	51.5
医療,福祉	6,386,056	1,616,349	4,769,707	25.3	74.7
複合サービス事業	406,970	236,777	170,193	58.2	41.8
サービス業(他に分類されないもの)	4,684,389	2,737,278	1,946,339	58.4	41.5
公務(他に分類されるものを除く)	1,868,690	1,450,639	418,051	77.6	22.4

⁽注) 総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

図 -8 産業大分類別従業者数の男女比



男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の比率の合計は、100.0%にならない場合がある。

男性の比率が最も高い産業小分類は「一般乗用旅客自動車運送業」

従業者数が10万人以上の産業小分類について、従業者数における男性の比率をみると、「一般乗用旅客自動車運送業」(93.1%)が最も高く、次いで「鉄道業」(92.4%)、「一般乗合旅客自動車運送業」(91.7%)などとなっている。

表 I-16 従業者数における男性の比率が高い産業小分類(上位20分類)

					従業者数		
順位		産業小分類 (注1)	総数	男性	女性	男女比	(%)
122			(注2)	<i>为</i> 性	女性	男性	女性
1	432	一般乗用旅客自動車運送業	444,024	413,271	30,753	93.1	6.9
2	421	鉄道業	243,857	225,275	18,582	92.4	7.6
3	431	一般乗合旅客自動車運送業	116,517	106,827	9,690	91.7	8.3
4	313	船舶製造·修理業,舶用機関製造業	103,026	92,430	10,596	89.7	10.3
5	923	警備業	398,958	355,368	43,586	89.1	10.9
6	084	機械器具設置工事業	125,100	109,932	15,168	87.9	12.1
7	163	有機化学工業製品製造業	100,098	87,553	12,545	87.5	12.5
8	061	一般土木建築工事業	307,613	265,789	41,824	86.4	13.6
9	072	とび・土工・コンクリート工事業	183,904	158,144	25,760	86.0	14.0
10	212	セメント・同製品製造業	112,020	96,167	15,853	85.8	14.2
11	881	一般廃棄物処理業	218,524	187,381	31,143	85.7	14.3
12	073	鉄骨・鉄筋工事業	100,070	85,678	14,392	85.6	14.4
12	330	管理,補助的経済活動を行う事業所(33 電気業)	121,598	104,137	17,461	85.6	14.4
14	901	機械修理業 (電気機械器具を除く)	151,685	129,214	22,220	85.2	14.6
15	749	その他の技術サービス業 *1	123,848	105,167	18,681	84.9	15.1
16	082	電気通信・信号装置工事業	224,475	190,007	34,468	84.6	15.4
17	062	土木工事業 (舗装工事業を除く)	708,019	596,360	111,659	84.2	15.8
17	311	自動車・同附属品製造業	806,041	678,933	122,099	84.2	15.1
19	981	都道府県機関 *2	491,815	412,561	79,254	83.9	16.1
20	973	行政機関 *3	525,779	440,346	85,433	83.8	16.2

⁽注1) 産業小分類(591産業)のうち、従業者数10万人以上の産業小分類(163産業)

⁽注2) 総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

^{*1} 電気保安協会、プラントエンジニアリング業など

^{*2} 県警本部、警察署(駐在所を含む)など

^{*3} 自衛隊、警察庁など

女性の比率が最も高い産業小分類は「保育所」

従業者数が10万人以上の産業小分類について、従業者数における女性の比率をみると、「保育所」(94.0%)が最も高く、次いで「訪問介護事業」(86.5%)、「幼稚園」(84.1%)などとなっている。

表 I-17 従業者数における女性の比率が高い産業小分類(上位20分類)

					従業者数		
順位		産業小分類 (注1)	総数	EE Jul-	- La hille	男女比	(%)
1.2.			(注2)	男性	女性	男性	女性
1	85A	保育所	558,093	33,449	524,644	6.0	94.0
2	85F	訪問介護事業	321,467	43,471	277,996	13.5	86.5
3	811	幼稚園	168,543	26,780	141,763	15.9	84.1
4	85B	その他の児童福祉事業 *1	145,034	29,425	115,609	20.3	79.7
5	573	婦人・子供服小売業	355,320	74,312	281,008	20.9	79.1
6	766	バー, キャバレー, ナイトクラブ	476,180	103,999	372,181	21.8	78.2
7	671	生命保険業	366,069	80,839	285,230	22.1	77.9
8	832	一般診療所	873,465	195,835	677,630	22.4	77.6
8	85E	通所・短期入所介護事業	220,707	49,453	171,254	22.4	77.6
10	85J	その他の老人福祉・介護事業 *2	112,191	27,129	85,062	24.2	75.8
11	579	その他の織物・衣服・身の回り品小売業 *3	139,132	34,691	104,441	24.9	75.1
12	116	外衣・シャツ製造業 (和式を除く)	178,741	47,465	131,276	26.6	73.4
13	783	美容業	482,191	128,835	353,356	26.7	73.3
13	85C	特別養護老人ホーム	426,101	113,649	312,452	26.7	73.3
15	85L	分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 *4	122,462	32,859	89,603	26.8	73.2
16	561	百貨店、総合スーパー	592,837	159,727	433,110	26.9	73.1
17	831	病院	1,906,762	513,986	1,392,776	27.0	73.0
18	833	歯科診療所	402,629	109,255	293,374	27.1	72.9
19	603	医薬品・化粧品小売業	590,207	161,566	428,641	27.4	72.6
20	586	菓子・パン小売業	429,432	119,189	310,243	27.8	72.2

- (注1) 産業小分類 (591 産業) のうち、従業者数 10 万人以上の産業小分類 (163 産業)
- (注2)総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。
- *1 乳児、幼児、少年に対する他に分類されない福祉事業(児童相談所、児童養護施設、学童クラブなど)
- *2 養護老人ホーム、軽費老人ホーム (ケアハウスを含む)、老人介護支援センター (在宅介護支援センター) など
- *3 かばん・袋物小売業、下着類小売業、洋品雑貨・小間物小売業など
- *4 社会福祉協議会、婦人・女性相談所など

3 経営組織別

「法人」の割合が事業所数は5割、従業者数は8割を超えている

経営組織別に事業所数をみると、「民営」が 588 万6千事業所(事業所全体の 97.4%)、「国, 地方公共団体」が 15 万7千事業所(同 2.6%)となっている。

「民営」のうち、「個人経営」は 246 万 6 千事業所 (同 40.8%)、「法人」は 339 万事業所 (同 56.1%)、うち「会社」は 300 万 4 千事業所 (同 49.7%) となっている。

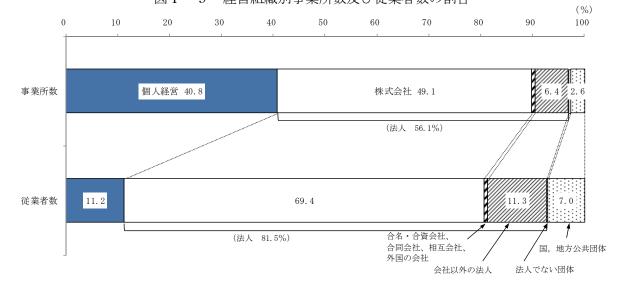
従業者数をみると、「民営」が5844万2千人(従業者全体の93.0%)、「国,地方公共団体」が441万8千人(同7.0%)となっている。

「民営」のうち、「個人経営」は 706 万 8 千人 (同 11.2%)、「法人」は 5124 万 3 千人 (同 81.5%)、 うち「会社」は 4411 万 5 千人 (同 70.2%) となっている。

			割合	(%)
経営組織	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	6, 043, 300	62, 860, 514	100.0	100.0
民営	5, 886, 193	58, 442, 129	97.4	93.0
個人経営	2, 465, 870	7, 068, 207	40.8	11.2
法人	3, 390, 072	51, 242, 997	56. 1	81.5
会社	3, 004, 319	44, 115, 283	49.7	70.2
株式会社	2, 965, 438	43, 635, 583	49.1	69.4
合名 • 合資会社	23, 782	146, 731	0.4	0.2
合同会社	4, 726	30, 686	0.1	0.0
相互会社	8, 489	257, 463	0.1	0.4
外国の会社	1,884	44, 820	0.0	0.1
会社以外の法人	385, 753	7, 127, 714	6.4	11.3
法人でない団体	30, 251	130, 925	0.5	0.2
国,地方公共団体	157, 107	4, 418, 385	2.6	7.0
国	9, 773	656, 350	0.2	1.0
地方公共団体	147, 334	3, 762, 035	2.4	6. 0
都道府県	23, 259	1,071,902	0.4	1. 7
市区町村	119, 352	2, 572, 733	2.0	4. 1
その他	4, 723	117, 400	0.1	0.2

表 I -18 経営組織別事業所数及び従業者数





経営組織別に従業者数の男女比をみると、男性は「株式会社」(61.6%)、「国, 地方公共団体」(58.0%)、「外国の会社」(57.8%)などで高くなっており、女性は「相互会社」(87.2%)、「会社以外の法人」(60.3%)、「法人でない団体」(55.3%)などで高くなっている。

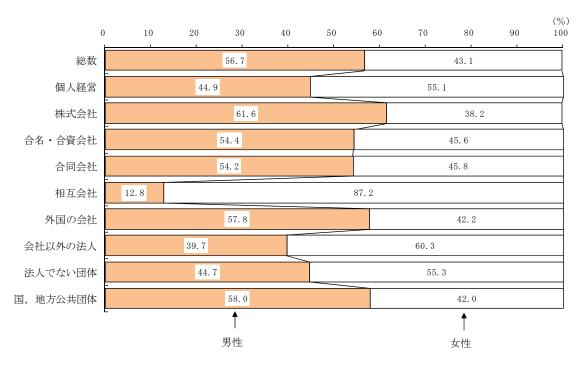


図 I -10 経営組織別従業者数の男女比

※ 男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の比率の合計は、100.0%にならない場合がある。

「生活関連サービス業, 娯楽業」及び「宿泊業, 飲食サービス業」では事業所数の6割以上が「個人経営」

非農林漁業の民営事業所の事業所数について、産業大分類ごとに経営組織別の割合をみると、「個人経営」は「生活関連サービス業、娯楽業」(68.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」(66.0%)などで高くなっており、「情報通信業」(3.6%)、「複合サービス事業」(9.2%)などで低くなっている。「会社」は「情報通信業」(94.2%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(93.6%)などで高くなっており、「医療、福祉」(13.1%)、「教育、学習支援業」(27.2%)などで低くなっている。

「会社以外の法人」は「サービス業 (他に分類されないもの)」(38.6%)、「複合サービス事業」(37.7%) などで高くなっている。

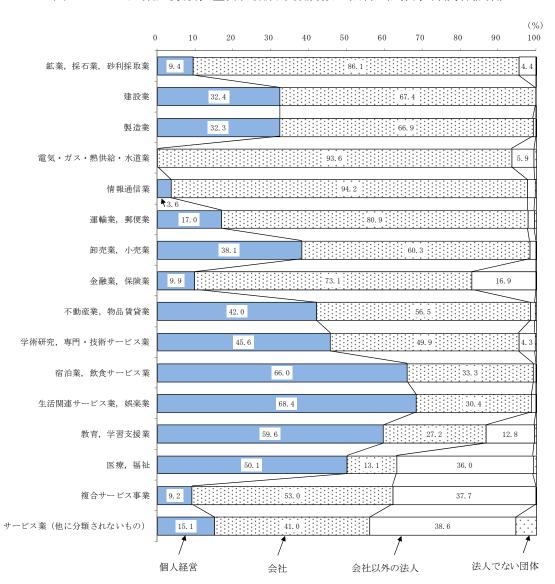


図 I -11 産業大分類、経営組織別事業所数の割合(民営、非農林漁業)

「医療、福祉」では従業者数の7割以上が「会社以外の法人」

非農林漁業の民営事業所の従業者数について、産業大分類ごとに経営組織別の割合をみると、「個人経営」は「宿泊業、飲食サービス業」(28.8%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(26.5%)などで高くなっており、「情報通信業」(0.4%)、「金融業、保険業」(1.1%)などで低くなっている。

「会社」は「電気・ガス・熱供給・水道業」(98.7%)、「運輸業,郵便業」(97.9%)などで高くなっており、「医療,福祉」(12.9%)、「教育,学習支援業」(29.4%)などで低くなっている。

「会社以外の法人」は「医療、福祉」(71.5%)、「複合サービス事業」(58.3%) などで高くなっている。

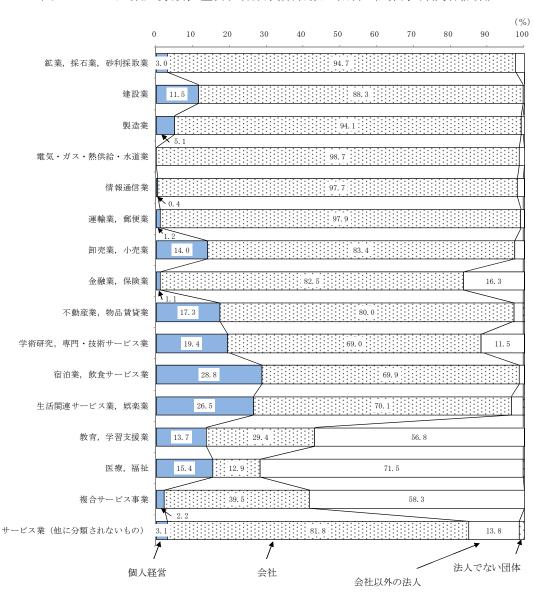


図 I-12 産業大分類、経営組織別従業者数の割合(民営、非農林漁業)

表 I -19 産業大分類、経営組織別事業所数及び従業者数(民営、非農林漁業)

	₹ I = 19		未別剱及い仏			
	産業大分類	総数(注)	個人経営	法人	会社	会社以外の 法人
	非農林漁業	5, 853, 886	2, 465, 870	3, 358, 349	2, 982, 458	375, 891
	鉱業,採石業,砂利採取業	2, 915	274	2, 638	2, 511	127
	建設業	583, 616	188, 975	394, 573	393, 367	1, 206
	製造業 電気・ガス・熱供給・水道業	536, 658 4, 199	173, 214	362, 906 4, 179	359, 031 3, 931	3, 875 248
	電気・ガス・然内和・水道業 情報通信業	77, 900	2, 795	74, 859	73, 400	1, 459
١.	運輸業,郵便業	147, 611	25, 045	121, 945	119, 476	2, 469
事	卸売業,小売業	1, 555, 333	592, 105	960, 886	937, 983	22, 903
業所	金融業, 保険業	91, 888	9,070	82, 693	67, 172	15, 521
数	不動産業,物品賃貸業	407, 793	171, 261	235, 516	230, 206	5, 310
///	字術研究、専門・技術サービス業	239, 969	109, 347	130, 121	119, 789	10, 332
	宿泊業、飲食サービス業	778, 048	513, 463	263, 763	258, 800	4, 963
	生活関連サービス業,娯楽業 教育,学習支援業	509, 966 168, 172	348, 652 100, 151	160, 542 67, 340	154, 882 45, 753	5, 660 21, 587
	医療,福祉	344, 071	172, 437	168, 955	45, 034	123, 921
	複合サービス事業	38, 586	3, 558	34, 986	20, 452	14, 534
	サービス業 (他に分類されないもの)	367, 161	55, 523	292, 447	150, 671	141, 776
	非農林漁業	100.0	42. 1	57. 4	50.9	6. 4
1	鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	9. 4	90. 5	86. 1	4. 4
	建設業	100.0	32. 4	67. 6	67. 4	0. 2
事	製造業 電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0 100. 0	32.3	67. 6 99. 5	66. 9 93. 6	0. 7 5. 9
業	電気・ガク・熱供給・小垣業 情報通信業	100. 0	3.6	99. 5 96. 1	93. 6	5. 9 1. 9
所	運輸業 郵便業	100. 0	17. 0	82. 6	80. 9	1. 7
数	卸売業,小売業	100. 0	38. 1	61. 8	60. 3	1. 5
割	金融業,保険業	100.0	9.9	90.0	73. 1	16. 9
合	不動産業,物品賃貸業	100. 0	42.0	57.8	56. 5	1. 3
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	45. 6	54. 2	49. 9	4.3
%	宿泊業,飲食サービス業 生活関連サービス業,娯楽業	100. 0 100. 0	66. 0 68. 4	33. 9 31. 5	33. 3	0. 6 1. 1
	生活関連リーレク末、娯楽末 教育,学習支援業	100. 0	59. 6	40. 0	30. 4 27. 2	12. 8
	医療,福祉	100.0	50. 1	49. 1	13. 1	36. 0
	複合サービス事業	100.0	9. 2	90. 7	53.0	37. 7
	サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	15.1	79. 7	41.0	38. 6
	非農林漁業	58, 064, 534	7, 068, 207	50, 872, 505	43, 879, 608	6, 992, 897
	鉱業,採石業,砂利採取業 建設業	30, 684 4, 320, 444	915	29, 754	29, 057	697 8, 589
	製造業	9, 826, 839	494, 884 502, 810	3, 825, 159 9, 319, 370	3, 816, 570 9, 248, 043	71, 327
	電気・ガス・熱供給・水道業	210, 533	-	210, 439	207, 803	2, 636
	情報通信業	1, 724, 414	6, 984	1, 716, 495	1, 684, 968	31, 527
従	運輸業,郵便業	3, 571, 963	44, 311	3, 524, 936	3, 495, 720	29, 216
業	即冗美,小冗美	12, 695, 832	1, 774, 261	10, 907, 262	10, 588, 838	318, 424
者	金融業,保険業	1, 587, 909	17, 780	1, 569, 278	1, 310, 539	258, 739
数	不動産業,物品賃貸業 学術研究,専門・技術サービス業	1, 546, 688 1, 781, 721	268, 171	1, 275, 399	1, 237, 092	38, 307
	字柄研究,専門・技術サービス業 宿泊業,飲食サービス業	1, 781, 721 5, 700, 699	345, 935 1, 640, 254	1, 433, 930 4, 053, 038	1, 229, 693 3, 984, 611	204, 237 68, 427
	生活関連サービス業、娯楽業	2, 713, 386	718, 445	1, 988, 373	1, 901, 602	86, 771
1	教育,学習支援業	1, 725, 610	235, 962	1, 486, 521	507, 183	979, 338
	医療, 福祉	5, 629, 966	864, 956	4, 747, 841	723, 797	4, 024, 044
	複合サービス事業	406, 920	8, 786	398, 025	160, 613	237, 412
\vdash	サービス業(他に分類されないもの) 非農林漁業	4, 590, 926 100. 0	143, 753 12. 2	4, 386, 685 87. 6	3, 753, 479 75. 6	633, 206 12. 0
1		100.0	3.0	97. 0	75. 6 94. 7	2. 3
	建設業	100.0	11.5	88. 5	88. 3	0. 2
۵.	製造業	100.0	5. 1	94. 8	94. 1	0. 7
従業	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0	98. 7	1. 3
来 者	情報通信業	100.0	0.4	99. 5	97. 7	1.8
数	運輸業,郵便業	100.0	1.2	98. 7	97. 9	0.8
	卸売業,小売業 金融業,保険業	100. 0 100. 0	14. 0 1. 1	85. 9 98. 8	83. 4 82. 5	2. 5 16. 3
割	不動産業,物品賃貸業	100. 0	17.3	82. 5	80. 0	2. 5
合	学術研究,専門・技術サービス業	100. 0	19. 4	80. 5	69. 0	11. 5
%	宿泊業,飲食サービス業	100.0	28.8	71. 1	69. 9	1. 2
<u>ت</u>	生活関連サービス業、娯楽業	100. 0	26. 5	73. 3	70. 1	3. 2
1	教育,学習支援業	100.0	13. 7	86. 1	29. 4	56. 8
1	医療,福祉 複合サービス事業	100.0	15. 4	84.3	12. 9	71. 5
	複合サービス事業 サービス業(他に分類されないもの)	100. 0 100. 0	2. 2 3. 1	97. 8 95. 6	39. 5 81. 8	58. 3 13. 8
Щ.	ようという は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、				01.0	10.0

⁽注) 法人でない団体を含むため、個人経営と法人の合計は総数と一致しない。

4 従業者規模別

従業者数 10 人未満の事業所が事業所全体の約8割

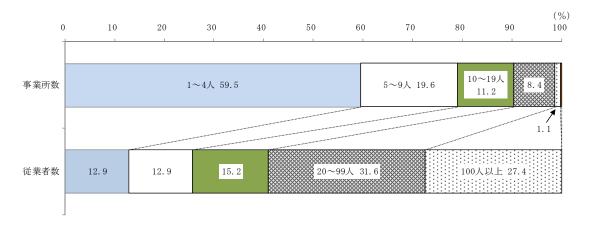
民営事業所について、従業者規模別に事業所数をみると、「 $1\sim4$ 人」が350万3千事業所(事業所全体の59.5%)と最も多く、次いで「 $5\sim9$ 人」が115万2千事業所(同19.6%)、「 $10\sim19$ 人」が66万事業所(同11.2%)などとなっており、従業者数10人未満の事業所が全体の79.1%を占めている。

従業者数をみると、「 $10\sim19$ 人」が887 万7 千人(従業者全体の15.2%)と最も多く、次いで「300 人以上」が808 万5 千人(同13.8%)などとなっており、従業者数10 人以上の事業所が全体の74.2%を占めている。

従業者規模	事業所数	総数に 占める割合 (%)	従業者数	総数に 占める割合 (%)
総数	5, 886, 193	100.0	58, 442, 129	100.0
1 ~ 4人	3, 503, 464	59.5	7, 559, 318	12.9
5 ~ 9	1, 152, 437	19.6	7, 518, 211	12.9
10 ~ 19	659, 966	11.2	8, 877, 408	15. 2
20 ~ 29	228, 413	3.9	5, 423, 297	9. 3
30 ~ 49	162, 232	2.8	6, 095, 481	10.4
50 ~ 99	102, 097	1.7	6, 964, 488	11. 9
100 ~ 199	39, 757	0.7	5, 387, 990	9. 2
200 ~ 299	10, 469	0.2	2, 531, 026	4. 3
300人以上	11, 908	0.2	8, 084, 910	13.8
派遣従業者のみ	15, 450	0.3	_	-

表 I -20 従業者規模別事業所数及び従業者数(民営)





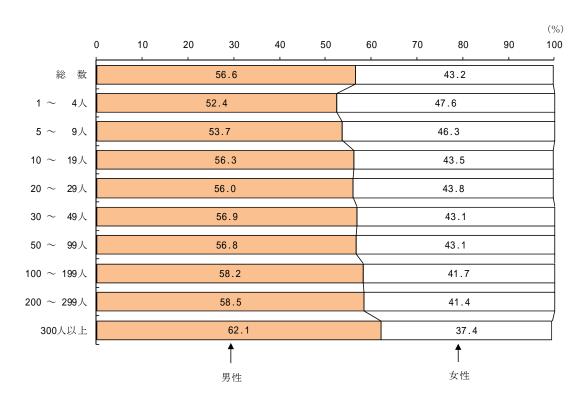
従業者規模別に男女比をみると、女性は「 $1\sim4$ 人」で47.6%と最も高く、「300 人以上」で37.4%と最も低くなっており、従業者規模が大きいほど女性の占める割合は低くなる傾向にある。

表 I -21 従業者規模、男女別従業者数(民営)

従業者規模				î	芷業者数			
		見模	総数(注)	男性	女性	男女比(%)		
			心致 (江)	77 1		男性	女性	
総		数	58,442,129	33,087,727	25,261,278	56.6	43.2	
1	~	4人	7,559,318	3,960,327	3,598,380	52.4	47.6	
5	\sim	9	7,518,211	4,035,068	3,479,655	53.7	46.3	
10	\sim	19	8,877,408	4,999,017	3,861,227	56.3	43.5	
20	\sim	29	5,423,297	3,037,545	2,377,230	56.0	43.8	
30	\sim	49	6,095,481	3,465,595	2,625,534	56.9	43.1	
50	\sim	99	6,964,488	3,957,532	3,002,230	56.8	43.1	
100	\sim	199	5,387,990	3,133,371	2,248,344	58.2	41.7	
200	\sim	299	2,531,026	1,481,457	1,047,892	58.5	41.4	
300 <i>)</i>	人以上	-	8,084,910	5,017,815	3,020,786	62.1	37.4	

(注)総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

図 I -14 従業者規模別従業者数の男女比(民営)



5 従業上の地位別

雇用者のうち「正社員・正職員以外」及び「臨時雇用者」が約4割を占める

非農林漁業の民営事業所について、従業上の地位別に従業者数をみると、「雇用者」が5074万1千人(従業者全体の87.4%)、「有給役員」が418万8千人(同7.2%)、「個人業主・無給の家族従業者」が313万6千人(同5.4%)となっている。

このうち、「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が3055万人(雇用者全体の60.2%)、パート・アルバイトなどの「正社員・正職員以外」が1705万2千人(同33.6%)、日々雇用などの「臨時雇用者」が313万9千人(同6.2%)となっており、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」で雇用者全体の39.8%を占めている。

雇用者を男女別にみると、男性は「正社員・正職員」が 2097 万2千人(男性の雇用者全体の 75.0%)で、「正社員・正職員以外」の 562 万5千人(同 20.1%)を上回っているのに対し、女性は「正社員・正職員以外」が 1138 万7千人(女性の雇用者全体の 50.2%)で、「正社員・正職員 の 952 万5千人(同 42.0%)を上回っている。

01 No. 1 - 14 11		従業者数			割合 (%)					
従業上の地位	総数 (注)	男性	女性	総数		男性		女性		
総数	58, 064, 534	32, 832, 460	25, 138, 950	100.0		100.0		100.0		
個人業主・無給の家族従業者	3, 135, 733	1,874,070	1, 261, 663	5.4		5.7		5.0		
有給役員	4, 188, 122	3, 002, 497	1, 185, 504	7.2		9.1		4. 7		
雇用者	50, 740, 679	27, 955, 893	22, 691, 783	87.4	100.0	85.1	100.0	90.3	100.0	
常用雇用者	47, 601, 397	26, 597, 446	20, 911, 886	82.0	93.8	81.0	95. 1	83. 2	92. 2	
正社員・正職員	30, 549, 889	20, 972, 445	9, 525, 075	52.6	60.2	63. 9	75.0	37.9	42.0	
正社員・正職員以外	17, 051, 508	5, 625, 001	11, 386, 811	29.4	33.6	17. 1	20.1	45.3	50.2	
臨時雇用者	3, 139, 282	1, 358, 447	1, 779, 897	5.4	6.2	4. 1	4.9	7. 1	7.8	

表 I -22 従業上の地位、男女別従業者数(民営、非農林漁業)

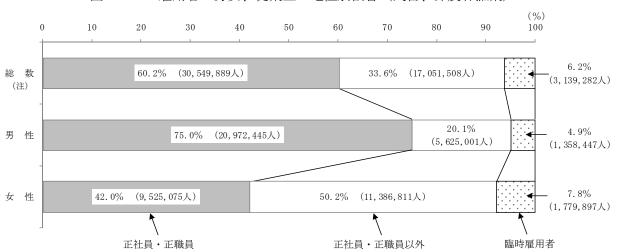


図 I -15 雇用者の男女、従業上の地位別割合(民営、非農林漁業)

(注) 総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

⁽注) 総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合が最も高い産業大分類は「宿泊業、飲食サービス業」

非農林漁業の民営事業所について、産業大分類ごとに雇用者に占める「正社員・正職員」の割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」(91.8%)が最も高く、次いで「鉱業,採石業,砂利採取業」(85.7%)、「情報通信業」(85.5%)などとなっている。

一方、雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」(注)の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」 (76.4%) が最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」(54.7%)、「サービス業(他に分類 されないもの)」(52.5%) などとなっている。

(注) 「正社員・正職員以外の雇用者」とは、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合算したものである。

表 I -23 産業大分類、従業上の地位別従業者数(民営、非農林漁業)

	従業者数			割合 (%)		
産業大分類	雇用者	正社員 • 正職員	正社員・ 正職員以外の 雇用者	雇用者	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外の 雇用者
非農林漁業	50, 740, 679	30, 549, 889	20, 190, 790	100.0	60.2	39.8
鉱業,採石業,砂利採取業	25, 843	22, 157	3, 686	100.0	85.7	14. 3
建設業	3, 385, 504	2, 619, 809	765, 695	100.0	77.4	22.6
製造業	8, 938, 789	6, 880, 760	2, 058, 029	100.0	77.0	23.0
電気・ガス・熱供給・水道業	207, 481	190, 505	16, 976	100.0	91.8	8.2
情報通信業	1,618,910	1, 384, 211	234, 699	100.0	85.5	14.5
運輸業,郵便業	3, 402, 455	2, 396, 076	1,006,379	100.0	70.4	29.6
卸売業, 小売業	10, 857, 803	5, 543, 532	5, 314, 271	100.0	51.1	48.9
金融業,保険業	1,509,250	1, 238, 607	270,643	100.0	82.1	17.9
不動産業,物品賃貸業	970, 055	634, 329	335, 726	100.0	65.4	34.6
学術研究、専門・技術サービス業	1, 463, 034	1, 178, 262	284, 772	100.0	80.5	19.5
宿泊業,飲食サービス業	4,841,037	1, 144, 327	3, 696, 710	100.0	23.6	76.4
生活関連サービス業,娯楽業	2, 164, 840	981, 709	1, 183, 131	100.0	45.3	54.7
教育, 学習支援業	1, 569, 311	777, 798	791, 513	100.0	49.6	50.4
医療, 福祉	5, 228, 936	3, 289, 941	1, 938, 995	100.0	62.9	37.1
複合サービス事業	380, 840	283, 148	97, 692	100.0	74.3	25.7
サービス業 (他に分類されないもの)	4, 176, 591	1, 984, 718	2, 191, 873	100.0	47.5	52. 5

図 I -16 雇用者の産業大分類、従業上の地位別割合(民営、非農林漁業) (%) 30 40 80 90 100 60.2 非農林漁業 39.8 鉱業, 採石業, 砂利採取業 85. 7 14.3 建設業 77.4 22.6 製造業 77.0 23.0 電気・ガス・熱供給・水道業 91.8 8.2 85. 5 情報通信業 14.5 運輸業, 郵便業 70.4 29.6 卸売業, 小売業 51.1 48.9 金融業, 保険業 82.1 17.9 不動産業, 物品賃貸業 65.4 学術研究,専門・技術サービス業 80.5 19.5 宿泊業,飲食サービス業 23.6 76.4 生活関連サービス業, 娯楽業 54. 7 45.3 50.4 教育, 学習支援業 49.6 62.9 医療, 福祉 37.1 複合サービス事業 74.3 25.7サービス業 (他に分類されないもの) 47.5 52.5 正社員・正職員 正社員・正職員以外の雇用者

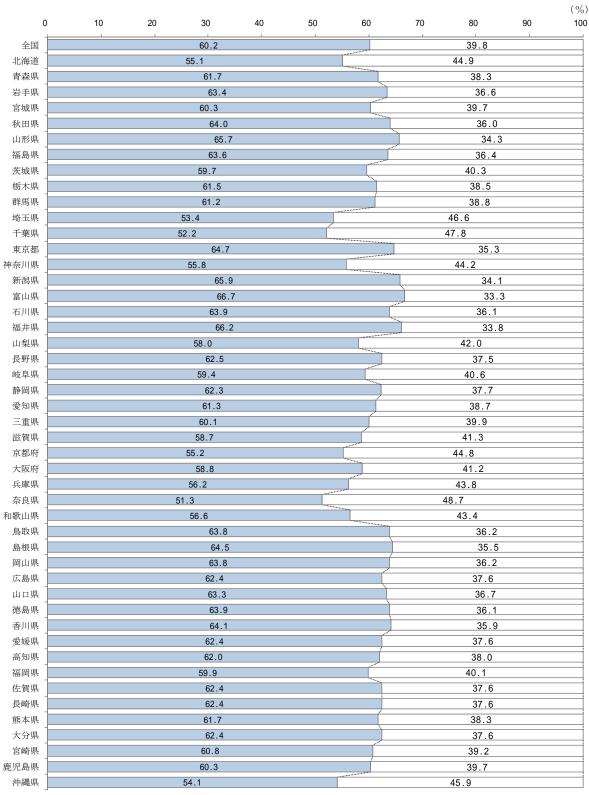
- 32 -

雇用者に占める「正社員・正職員」の割合が最も高い都道府県は富山県

非農林漁業の民営事業所について、都道府県別に雇用者に占める「正社員・正職員」の割合をみると、富山県(66.7%)が最も高く、次いで福井県(66.2%)、新潟県(65.9%)などとなっている。 一方、雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合をみると、奈良県(48.7%)が最

も高く、次いで千葉県(47.8%)、埼玉県(46.6%) などとなっている。

図 I -17 雇用者の都道府県、従業上の地位別割合(民営、非農林漁業)



正社員・正職員

正社員・正職員以外の雇用者

表 I -24 都道府県、従業上の地位別従業者数(民営、非農林漁業)

		従業者数	割合 (%)			
都道府県	Г					
III/E/II /II	雇用者	正社員• 正職員	正社員・ 正職員以外の 雇用者	雇用者	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外の 雇用者
全国	50,740,679	30,549,889	20,190,790	100.0	60.2	39.8
01 北海道	1,955,024	1,076,634	878,390	100.0	55.1	44.9
02 青森県	450,741	278,264	172,477	100.0	61.7	38.3
03 岩手県	457,145	289,948	167,197	100.0	63.4	36.6
04 宮城県	895,592	539,903	355,689	100.0	60.3	39.7
05 秋田県	372,032	237,924	134,108	100.0	64.0	36.0
06 山形県	419,186	275,545	143,641	100.0	65.7	34.3
07 福島県	741,145	471,256	269,889	100.0	63.6	36.4
08 茨城県	1,110,747	662,614	448,133	100.0	59.7	40.3
09 栃木県	784,210	482,237	301,973	100.0	61.5	38.5
10 群馬県	781,646	478,126	303,520	100.0	61.2	38.8
11 埼玉県	2,269,174	1,212,151	1,057,023	100.0	53.4	46.6
12 千葉県	1,869,780	975,474	894,306	100.0	52.2	47.8
13 東京都	8,134,223	5,259,345	2,874,878	100.0	64.7	35.3
14 神奈川県	3,088,789	1,723,742	1,365,047	100.0	55.8	44.2
	905,579	596,572	309,007	100.0	65.9	34.1
16 富山県	456,428	304,625	151,803	100.0	66.7	33.3
17 石川県	476,439	304,538	171,901	100.0	63.9	36.1
18 福井県	322,432	213,347	109,085	100.0	66.2	33.8
19 山梨県	315,806	183,236	132,570	100.0	58.0	42.0
20 長野県	814,313	508,844	305,469	100.0	62.5	37.5
21 岐阜県	766,756	455,368	311,388	100.0	59.4	40.6
22 静岡県	1,567,511	976,308	591,203	100.0	62.3	37.7
23 愛知県	3,349,760	2,054,200	1,295,560	100.0	61.3	38.7
24 三重県	715,190	429,635	285,555	100.0	60.1	39.9
25 滋賀県	535,934	314,348	221,586	100.0	58.7	41.3
26 京都府	1,009,139	556,953	452,186	100.0	55.2	44.8
27 大阪府	4,069,457	2,393,311	1,676,146	100.0	58.8	41.2
28 兵庫県	1,973,649	1,108,448	865,201	100.0	56.2	43.8
29 奈良県 30 和歌山県	385,143	197,764	187,379	100.0 100.0	51.3 56.6	48.7
31 鳥取県	317,465 203,004	179,581 129,565	137,884 73,439	100.0	63.8	43.4 36.2
32 島根県	255,260	164,619	90,641	100.0	64.5	35.5
33 岡山県	725,792	462,999	262,793	100.0	63.8	36.2
34 広島県	1,152,781	719,501	433,280	100.0	62.4	37.6
35 山口県	528,294	334,614	193,680	100.0	63.3	36.7
36 徳島県	258,794	165,425	93,369	100.0	63.9	36.1
37 香川県	379,817	243,383	136,434	100.0	64.1	35.9
38 愛媛県	499,643	311,772	187,871	100.0	62.4	37.6
39 高知県	237,547	147,242	90,305	100.0	62.0	38.0
40 福岡県	1,992,602	1,193,536	799,066	100.0	59.9	40.1
41 佐賀県	306,248	191,169	115,079	100.0	62.4	37.6
42 長崎県	469,691	293,093	176,598	100.0	62.4	37.6
43 熊本県	607,973	375,361	232,612	100.0	61.7	38.3
44 大分県	431,894	269,561	162,333	100.0	62.4	37.6
45 宮崎県	380,038	231,101	148,937	100.0	60.8	39.2
46 鹿児島県	566,971	341,924	225,047	100.0	60.3	39.7
47 沖縄県	433,895	234,783	199,112	100.0	54.1	45.9

6 派遣従業者

「派遣従業者数比率」が最も高い産業大分類は「情報通信業」

「別経営の事業所からの派遣従業者数」(注1)は 167 万人となっている。これを派遣先事業所の産業大分類別にみると、「製造業」が 39 万 7 千人(「別経営の事業所からの派遣従業者数」全体の23.8%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 25 万 4 千人(同 15.2%)などとなっている。

また、「事業従事者数」(注2)に占める「別経営の事業所からの派遣従業者数」の割合(以下「派遣従業者数比率」という。)は2.8%となっている。

この「派遣従業者数比率」を派遣先事業所の産業大分類別にみると、「情報通信業」(8.7%)が最も高く、次いで「金融業、保険業」(7.3%)などとなっている。

- (注1)「別経営の事業所からの派遣従業者数」とは、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍 出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人の数をいう。
- (注2)「事業従事者数」とは、当該事業所で実際に働いている人の数、すなわち、「従業者数」から「別経営の事業所への派遣従業者数」を除き、「別経営の事業所からの派遣従業者数」を含めた数をいう。

表 I -25 産業大分類別事業従事者数、別経営の事業所からの派遣従業者数及び派遣従業者数比率(民営)

	事業従事者数		別経営の事業 派遣従業	派遣従業者数	
産業大分類	(A)	全産業に占 める割合 (%)	(B)	全産業に占 める割合 (%)	比率 (%) (B/A)
全産業(公務を除く)	58, 789, 533	100.0	1, 670, 325	100.0	2.8
農林漁業	381, 050	0.6	5, 237	0.3	1.4
鉱業,採石業,砂利採取業	31, 287	0.1	839	0.1	2.7
建設業	4, 375, 590	7.4	91, 459	5. 5	2. 1
製造業	10, 018, 706	17.0	397, 026	23.8	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	209, 795	0.4	8, 471	0.5	4.0
情報通信業	1, 795, 820	3.1	155, 694	9. 3	8.7
運輸業, 郵便業	3, 644, 361	6.2	131, 646	7.9	3.6
卸売業, 小売業	12, 810, 311	21.8	253, 858	15. 2	2.0
金融業, 保険業	1,677,139	2.9	122, 439	7.3	7.3
不動産業, 物品賃貸業	1, 564, 246	2.7	37, 540	2. 2	2.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,810,997	3. 1	74, 156	4.4	4. 1
宿泊業、飲食サービス業	5, 739, 001	9.8	58, 508	3.5	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	2, 762, 243	4.7	65, 857	3. 9	2.4
教育,学習支援業	1,748,969	3.0	34, 304	2. 1	2.0
医療,福祉	5, 699, 922	9.7	89, 068	5. 3	1.6
複合サービス事業	406, 172	0.7	2, 224	0.1	0.5
サービス業 (他に分類されないもの)	4, 113, 924	7.0	141, 999	8. 5	3.5

事業従事者数1万人以上の産業小分類で「派遣従業者数比率」が最も高いのは「移動電気通信業」

事業従事者数が1万人以上の産業小分類について、「派遣従業者数比率」をみると、「移動電気通信業」(14.9%)が最も高く、次いで「純粋持株会社」及び「社会保険事業団体」(14.6%)、「民間放送業(有線放送業を除く)」(14.3%)などとなっている。

表 I -26 事業従事者数 1 万人以上の産業小分類別事業従事者数、別経営の事業所からの派遣従業者数及び派遣従業者数比率(民営、上位 20 分類)

順位		産業小分類	事業従事者数 (A)	別経営の 事業所から の派遣 従業者数 (B)	派遣従業 者数比率 (%) (B/A)
1	372	移動電気通信業	38, 180	5, 702	14. 9
2	72F	純粋持株会社	17, 531	2, 558	14.6
2	851	社会保険事業団体	39, 183	5, 727	14.6
4	382	民間放送業(有線放送業を除く)	37, 462	5, 374	14.3
5	661	補助的金融業,金融附帯業 *1	32, 053	4, 511	14. 1
6	902	電気機械器具修理業	94, 182	12,890	13.7
7	482	貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)	50,816	6, 635	13. 1
8	39A	情報処理サービス業	130, 552	16, 833	12.9
9	373	電気通信に附帯するサービス業	96, 595	11,890	12. 3
10	643	クレジットカード業,割賦金融業	77, 342	8, 905	11.5
11	295	電池製造業	24, 556	2,780	11. 3
12	383	有線放送業	26, 184	2, 932	11. 2
12	75A	会社・団体の宿泊所	25, 992	2,924	11.2
14	622	銀行(中央銀行を除く)	461, 196	50, 564	11.0
15	50A	各種商品卸売業 (従業者が常時100人以上のもの) *2	26, 447	2,890	10.9
16	472	冷蔵倉庫業	24, 727	2,674	10.8
17	672	損害保険業	116, 761	12, 434	10.6
18	371	固定電気通信業	74, 798	7, 490	10.0
19	670	管理,補助的経済活動を行う事業所(保険業)	15, 748	1, 564	9.9
20	302	映像・音響機械器具製造業	56, 540	5, 464	9.7

^{*1} 手形交換所、両替業、信用保証機関など

^{*2} 総合商社、貿易商社など

7 異動状況

民営事業所の総数に対する新設事業所の割合は7.0%

平成18年以降の民営事業所の異動状況をみると、新設事業所数は41万3千事業所、廃業事業所数は99万8千事業所となっており、民営事業所の総数に占める新設事業所の割合は7.0%となっている。

表 I -27 存続・新設・廃業別事業所数及び従業者数(民営)

	総数	存続事業所	新設事業所	総数に占める割合 (%)		廃業事業所	
	(注)	*1	*2	存続事業所	新設事業所	*3	
事業所数	5, 886, 193	5, 421, 749	413, 195	92. 1	7.0	998, 395	
従業者数	58, 442, 129	54, 018, 786	3, 737, 562	92.4	6.4	6, 963, 291	

⁽注)総数には、存続・新設が不詳の事業所を含む。

- *1 存続事業所とは、調査日現在に存在した事業所のうち、平成 18 年事業所・企業統計調査で調査された事業所をいう。また、商業・法人登記等の行政記録で新たに把握した事業所のうち、平成 18 年以前に開設した事業所も存続事業所とする。
- *2 新設事業所とは、調査日現在に存在した事業所のうち、平成18年事業所・企業統計調査以降に開設した事業所をいう。
- *3 廃業事業所とは、平成18年事業所・企業統計調査で調査された事業所のうち、平成21年経済センサス-基礎調査で把握されなかった事業所をいう。

企業等の状況(企業等に関する集計)

1 概況

「個人経営」及び「会社以外の法人」を含む企業等の数は 448 万 1 千企業。そのうち「会社企業」は 180 万 6 千企業

我が国の「個人経営」及び「会社以外の法人」を含む企業等の数は 448 万 1 千企業となっている。そのうち、「個人経営」が 242 万 6 千企業(企業等全体の 54.1%)となっている。「法人」のうち、「会社企業」(注)は 180 万 6 千企業(同 40.3%)となっている。

(注) 「会社企業」とは株式会社(有限会社を含む)、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社をいう。

		. A.					
		総数	法人	会社企業	会社以外の法人	個人経営	
1	企業等の数	4,480,753	2,054,519	1,805,545	248,974	2,426,234	
	割合 (%)	100.0	45.9	40.3	5.6	54.1	

表 II - 1 経営組織別企業等の数

企業類型別(「単一事業所企業」と「複数事業所企業」の別)に企業等の数全体に占める割合をみると、「単一事業所企業」は93.6%、「複数事業所企業」は6.4%となっており、9割以上が「単一事業所企業」である。

従業者数をみると、「単一事業所企業」の割合は42.6%、「複数事業所企業」は57.4%となっており、「複数事業所企業」が「単一事業所企業」を上回っている。

	. 11		、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1/2/2/2/2000) (C)(C D)(C)
		企業類型	総数	法人	会社企業	個人経営
	企業	総数	4,480,753	2,054,519	1,805,545	2,426,234
	等	単一事業所企業	4,193,038	1,788,487	1,560,559	2,404,551
	の数	複数事業所企業	287,715	266,032	244,986	21,683
	事	総数	5,594,891	3,145,230	2,804,857	2,449,661
実数	業所	単一事業所企業	4,193,038	1,788,487	1,560,559	2,404,551
	数	複数事業所企業	1,401,853	1,356,743	1,244,298	45,110
	従	総数	54,532,150	47,535,972	41,266,993	6,996,178
	業者	単一事業所企業	23,239,189	16,443,642	13,573,695	6,795,547
	数	複数事業所企業	31,292,961	31,092,330	27,693,298	200,631
	企業	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
	等の	単一事業所企業	93.6	87.1	86.4	99.1
	数	複数事業所企業	6.4	12.9	13.6	0.9
割合	事	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
$\overline{}$	業所	単一事業所企業	74.9	56.9	55.6	98.2
%	数	複数事業所企業	25.1	43.1	44.4	1.8
	従	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
	業者	単一事業所企業	42.6	34.6	32.9	97.1
	数	複数事業所企業	57.4	65.4	67.1	2.9
	事業	総数	1.2	1.5	1.6	1.0
1 企	所	単一事業所企業	1.0	1.0	1.0	1.0
業	数	複数事業所企業	4.9	5.1	5.1	2.1
当た	従	総数	12.2	23.1	22.9	2.9
ŋ	従業者	単一事業所企業	5.5	9.2	8.7	2.8
	数	複数事業所企業	108.8	116.9	113.0	9.3

表Ⅱ-2 経営組織、企業類型別企業等の数、事業所数及び従業者数

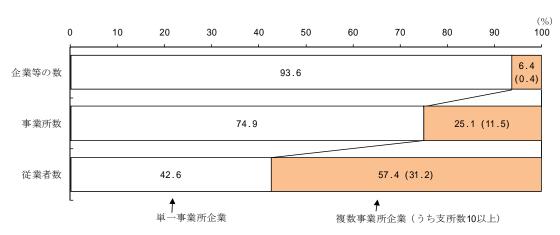
※事業所数及び従業者数は単独事業所、本所等及び本所等の統括を受けている支所等を合算したものである。

経営組織別にみると、「会社企業」の「複数事業所企業」の割合は、企業等の数が 13.6%であるのに対し、従業者数は 67.1%となっている。

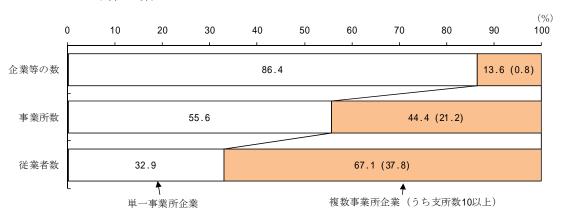
一方、「個人経営」の「単一事業所企業」の割合は、企業等の数が 99.1%、従業者数は 97.1% と、ほとんどが「単一事業所企業」となっている。

図Ⅱ-1 経営組織、企業類型別企業等の数、事業所数及び従業者数の割合

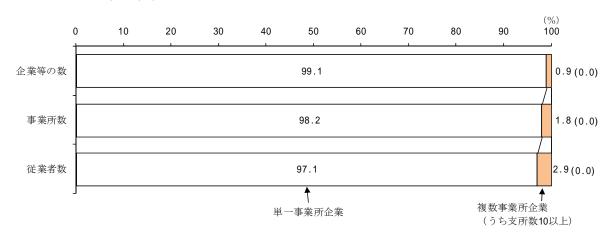
<総数>



<会社企業>



<個人経営>



複数事業所企業について、支所数規模別の企業等の数をみると、支所等が1か所の企業等の割合が55.2%となっており、10か所未満の企業等が89.4%を占めている。経営組織別にみると、「会社企業」は10か所未満の企業等が89.2%であるが、「個人経営」では2か所以下で91.1%となっている。

一方、従業者数をみると、支所等が 30 か所以上の企業等の割合が 36.3%となっている。経営 組織別にみると、「会社企業」は 30 か所以上で 38.4%となっているが、「個人経営」では 2 か所 以下で 89.6%となっている。

図Ⅱ-2 支所数規模、経営組織別企業等の数及び従業者数の割合(複数事業所企業)

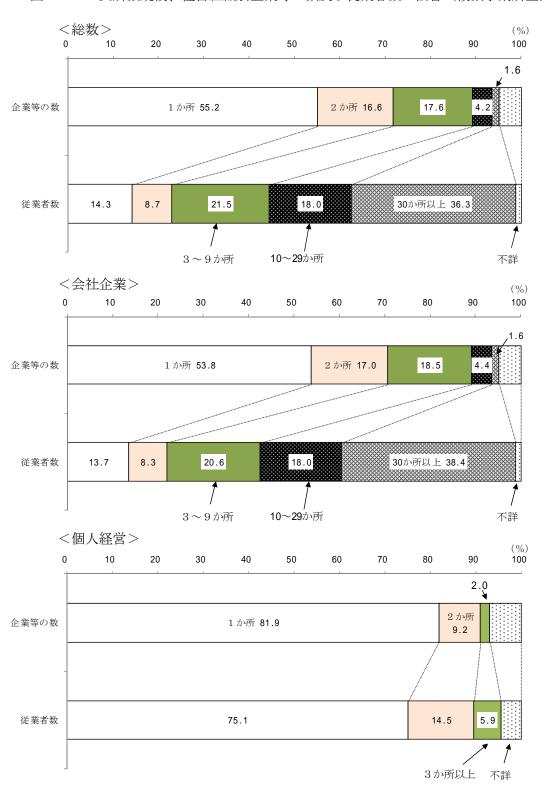


表 II - 3 支所数規模、経営組織別企業等の数及び従業者数(複数事業所企業)

	表 II — 3 文 穴	致規模、栓害; 総数	法人	の	会社以外	美/[[] (注) () () () () () () () () (
	•			会社企業	の法人	
企業	総 1 2 3 かかかかりかかかり 10 20 20 20 30 30 4 5 6 7 8 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	287,715 158,685 47,824 18,693 11,094 20,900 9,286 2,891 4,516	266,032 140,921 45,836 18,405 11,031 20,817 9,279 2,889 4,516	244,986 131,728 41,624 16,814 9,964 18,451 8,251 2,560 4,029	21,046 9,193 4,212 1,591 1,067 2,366 1,028 329 487	21,683 17,764 1,988 288 63 83 7 2
来等の数	う 0 1 2 3 4 5 1 2 3 4 5 1 2 3 4 6 7 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	804 158,550 47,682 18,593 11,050 20,718 9,196 2,850 4,446	760 140,817 45,696 18,312 10,987 20,639 9,189 2,848 4,446	694 131,647 41,501 16,724 9,924 18,283 8,167 2,517 3,964	66 9,170 4,195 1,588 1,063 2,356 1,022 331 482	44 17,733 1,986 281 63 79 7
企業等の数	総 1 2 3 かかかかかりかかかりかかかりかかかりない。 10 20 20 30 30 20 30 30 40 40 50 50 50 50 50 50 50 50 50 5	100.0 55.2 16.6 6.5 3.9 7.3 3.2 1.0	100.0 53.0 17.2 6.9 4.1 7.8 3.5 1.1	100.0 53.8 17.0 6.9 4.1 7.5 3.4 1.0	100.0 43.7 20.0 7.6 5.1 11.2 4.9 1.6 2.3	100.0 81.9 9.2 1.3 0.3 0.4 0.0
割合(%)	ウ の 1 2 3 4 ~ ~ の かかかかかかり かかかかかり かかかかかり かかかかかり 10 20 20 20 30 30 30 30 30 30 30 30 30 3	0.3 55.1 16.6 6.5 3.8 7.2 3.2 1.0	0.3 52.9 17.2 6.9 4.1 7.8 3.5 1.1	0.3 53.7 16.9 6.8 4.1 7.5 3.3 1.0	0.3 43.6 19.9 7.5 5.1 11.2 4.9 1.6 2.3	0.2 81.8 9.2 1.3 0.3 0.4 0.0
(総 1 2 かかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかか	31,292,961 4,462,950 2,734,349 1,653,623 1,238,043 3,848,390 3,567,845 2,068,113 11,358,762	31,092,330 4,312,202 2,705,310 1,647,870 1,236,182 3,844,940 3,567,274 2,067,826 11,358,762	27,693,298 3,782,804 2,300,353 1,416,461 1,050,891 3,231,970 3,131,224 1,848,712 10,624,122	3,399,032 529,398 404,957 231,409 185,291 612,970 436,050 219,114 734,640	200,631 150,748 29,039 5,753 1,861 3,450 571 287
業者数	う 0 1 2 3 4 0 0 1 2 3 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	22,443 4,487,683 2,760,959 1,669,382 1,252,411 3,859,259 3,630,404 2,094,699 11,154,835	22,249 4,337,051 2,731,907 1,663,710 1,250,550 3,855,819 3,629,833 2,094,412 11,154,835	19,379 3,809,189 2,326,613 1,430,579 1,065,976 3,242,044 3,184,985 1,883,898 10,423,874	2,870 527,862 405,294 233,131 184,574 613,775 444,848 210,514 730,961	194 150,632 29,052 5,672 1,861 3,440 571
従業者数	総 1 2 3 かかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかがかかかかかかかかか	100.0 14.3 8.7 5.3 4.0 12.3 11.4 6.6 36.3	100.0 13.9 8.7 5.3 4.0 12.4 11.5 6.7 36.5	100.0 13.7 8.3 5.1 3.8 11.7 11.3 6.7 38.4	100.0 15.6 11.9 6.8 5.5 18.0 12.8 6.4 21.6	100.0 75.1 14.5 2.9 0.9 1.7 0.3 0.1
割合 (%)	0 1 2 3 3 4 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10	0.1 14.3 8.8 5.3 4.0 12.3 11.6 6.7 35.6	0.1 13.9 8.8 5.4 4.0 12.4 11.7 6.7 35.9	0.1 13.8 8.4 5.2 3.8 11.7 11.5 637.6	0.1 15.5 11.9 6.9 5.4 18.1 13.1 6.2 21.5	0.1 75.1 14.5 2.8 0.9 1.7 0.3 0.1

(注) 総数には支所数不詳の企業等を含むため、支所数規模の各階級の合計とは一致しない場合がある。

注) 以降において「企業数」は、「会社企業」の数を示すものとする。

全国の従業者の約3割は、東京都に本所等のある企業の従業者

企業数を都道府県別にみると、東京都が 28 万 1 千企業 (全国の 15.5%) と最も多く、次いで 大阪府が 14 万 2 千企業 (同 7.9%)、神奈川県が 11 万 6 千企業 (同 6.4%)、愛知県が 11 万企業 (同 6.1%) などとなっている。

本所等が所在する都道府県別に、企業の事業所数及び従業者数の全国に占める割合をみると、 東京都が事業所数 21.7%、従業者数 29.6%と最も高くなっている。

表 II - 4 都道府県別企業数、事業所数及び従業者数(会社企業)

			企業等に関	する集計			<参考>事業	所に関する集	集計 (「外国の会社」を	除く会社)
都道府県	企業数	全国に占 める割合 (%)	事業所数	全国に占 める割合 (%)	従業者数	全国に占 める割合 (%)	事業所数	全国に占 める割合 (%)	従業者数	全国に占 める割合 (%)
全 国	1, 805, 545	100.0	2,804,857	100.0	41, 266, 993	100.0	3, 002, 435	100.0	44, 070, 463	100.0
01 北 海 道	81,578	4.5	113, 270	4.0	1, 348, 167	3.3	136, 084	4.5	1, 689, 001	3.8
02 青 森 県	15, 442	0.9	21, 445	0.8	287, 221	0.7	26, 897	0.9	363, 658	0.8
03 岩 手 県	14, 212	0.8	21, 165	0.8	277, 705	0.7	27, 245	0.9	379, 950	0.9
04 宮 城 県	29,665	1.6	43,711	1.6	532, 111	1.3	56, 119	1.9	776, 101	1.8
05 秋 田 県	12,675	0.7	17, 789	0.6	220, 123	0.5	22, 693	0.8	301, 366	0.7
06 山 形 県	15, 449	0.9	21, 481	0.8	277, 156	0.7	25, 712	0.9	353, 467	0.8
07 福島県	29, 103	1.6	39, 645	1.4	483, 351	1.2	47, 681	1.6	649,079	1.5
08 茨 城 県	35, 942	2.0	47, 229	1.7	585, 245	1.4	61, 852	2. 1	951, 772	2.2
09 栃 木 県	30,663	1.7	39, 665	1.4	455, 005	1.1	49, 269	1.6	705, 856	1.6
10 群 馬 県	32, 146	1.8	42, 474	1.5	551, 785	1.3	49, 299	1.6	689, 412	1.6
11 埼玉県	88, 022	4.9	119, 695	4.3	1, 402, 691	3.4	148, 552	4.9	2, 043, 979	4.6
12 千 葉 県	65, 629	3.6	88, 350	3. 1	1, 137, 193	2.8	115, 808	3. 9	1, 669, 473	3.8
13 東京都	280, 603	15. 5	607, 752	21.7	12, 218, 050	29.6	433, 916	14.5	7, 526, 429	17. 1
14 神奈川県 15 新 潟 県	115, 979 33, 549	6. 4 1. 9	160, 012 48, 937	5. 7 1. 7	2, 006, 616	4. 9 1. 5	188, 861	6.3 1.9	2, 771, 398	6. 3 1. 8
16 富 山 県	15, 190	0.8	22, 436	0.8	631, 305 315, 129	0.8	56, 739 25, 934	0.9	780, 447 385, 629	0.9
17 石 川 県	18, 268	1.0	25, 353	0.8	318, 468	0.8	30, 288	1. 0	403, 676	0.9
18 福 井 県	12, 963	0.7	17, 474	0. 9	217, 982	0. 5	20, 155	0.7	268, 503	0. 9
19 山 梨 県	12, 531	0.7	15, 798	0.6	186, 743	0.5	19, 808	0.7	264, 993	0.6
20 長 野 県	35, 237	2. 0	47, 570	1.7	550, 240	1.3	56, 364	1. 9	706, 190	1.6
21 岐阜県	30, 819	1.7	42, 782	1.5	529, 532	1. 3	48, 481	1.6	658, 470	1.5
22 静 岡 県	56, 536	3. 1	78, 799	2. 8	1, 015, 032	2.5	93, 256	3. 1	1, 384, 456	3. 1
23 愛 知 県	109, 657	6. 1	170,033	6. 1	2, 698, 223	6.5	184, 313	6.1	3, 031, 350	6.9
24 三 重 県	21,770	1.2	29, 494	1.1	395, 770	1.0	37, 919	1.3	613, 875	1.4
25 滋 賀 県	14, 188	0.8	19,973	0.7	273, 500	0.7	26, 229	0.9	451, 314	1.0
26 京 都 府	34, 940	1.9	50, 649	1.8	742, 911	1.8	56, 432	1.9	805, 315	1.8
27 大 阪 府	141,947	7.9	237,610	8.5	3, 831, 794	9.3	229, 980	7.7	3, 589, 627	8.1
28 兵 庫 県	63, 383	3.5	94, 443	3.4	1, 234, 858	3.0	111, 328	3.7	1,633,607	3.7
29 奈 良 県	11, 219	0.6	15, 101	0.5	180, 284	0.4	19, 955	0.7	294, 137	0.7
30 和歌山県	10, 617	0.6	14, 236	0.5	185, 877	0.5	17, 520	0.6	241, 554	0.5
31 鳥 取 県	7, 428	0.4	10, 311	0.4	117, 997	0.3	13, 126	0.4	162, 230	0.4
32 島 根 県	9, 339	0.5	13, 456	0.5	153, 934	0.4	16, 184	0.5	199, 481	0.5
33 岡 山 県	27, 795	1.5	39, 343	1.4	476, 496	1.2	45, 838	1.5	624, 910	1.4
34 広島県	44, 222	2.4	67, 136	2.4	876, 215	2.1	74, 484	2.5	1, 007, 269	2.3
35 山 口 県	17, 346	1.0	25, 890	0.9	329, 335	0.8	31, 477	1.0	430, 031	1.0
36 徳 島 県 37 香 川 県	11, 413	0.6	14, 919	0.5	161, 887	0.4	17, 559	0.6	214, 954	0.5
37 香 川 県 38 愛 媛 県	16, 406 19, 891	0. 9 1. 1	24, 676 27, 985	0.9	284, 134 358, 730	0. 7 0. 9	27, 217 32, 139	0.9	333, 285 417, 906	0. 8 0. 9
39 高 知 県	19, 891 8, 782	0.5	12, 121	1. 0 0. 4	139, 686	0.9	32, 139 14, 763	1. 1 0. 5	417, 906 176, 075	0. 9
40 福 岡 県	61, 246	3. 4	12, 121	3. 6	1, 413, 299	3.4	114, 763	3.8	1, 643, 548	3. 7
41 佐 賀 県	8, 761	0. 5	12, 375	0. 4	157, 271	0.4	16, 263	0. 5	234, 300	0. 5
42 長 崎 県	15, 667	0. 9	22, 063	0.4	257, 622	0.4	27, 245	0. 5	348, 997	0. 8
43 熊 本 県	23, 127	1. 3	30, 665	1. 1	354, 727	0. 9	38, 057	1. 3	481, 485	1. 1
44 大 分 県	16, 038	0. 9	21, 923	0.8	275, 756	0. 7	26, 768	0.9	352, 555	0.8
45 宮 崎 県	13, 776	0. 8	18, 364	0. 7	215, 881	0.5	23, 447	0. 8	298, 144	0. 7
46 鹿児島県	21, 423	1. 2	30,077	1.1	345, 591	0.8	36, 561	1.2	446, 022	1.0
47 沖 縄 県	12,963	0.7	18, 209	0.6	258, 365	0.6	22, 381	0.7	315, 187	0. 7

[※] 企業等に関する集計の都道府県は企業の本所等が所在する都道府県であり、企業に含まれる事業所数及び従業者数は、企業の本所等の都道府県で集計している。

<参考>として、事業所に関する集計(事業所の所在地ベースで集計)において経営組織が「会社」の事業所数及び従業者数を併せて掲載した。

なお、事業所に関する集計は、本所等が特定できない支所等を含むため、企業等に関する集計と事業所に関する集計の事業所数の全国計は一致しない。

2 企業産業別

「卸売業」、小売業」、「建設業」、「製造業」の3産業で企業全体の約6割

企業産業大分類別に企業数をみると、「卸売業、小売業」が 47 万 3 千企業 (企業全体の 26.2%) と最も多く、次いで「建設業」が 33 万 1 千企業 (同 18.4%)、「製造業」が 27 万 7 千企業 (同 15.3%) などとなっており、これらの産業で企業全体の 59.9%となっている。

そのうち、「複数事業所企業」における企業産業大分類別の割合をみると、「卸売業、小売業」 (33.9%) が最も高く、次いで「製造業」(18.2%)、「建設業」(10.0%) などとなっている。

表Ⅱ-5 企業産業大分類、企業類型別企業数、事業所数及び従業者数(会社企業)

		AO W						
			総数		うち複数事業所企業			
	企業産業大分類	企業数	事業所数	従業者数	企業数	事業所数	従業者数	
	全産業(公務を除く)	1,805,545	2,804,857	41,266,993	244,986	1,244,298	27,693,298	
	農林漁業	18,589	21,158	229,795	1,187	3,756	61,960	
	鉱業,採石業,砂利採取業	1,801	2,425	28,443	343	967	15,113	
	建設業	331,359	388,380	3,742,241	24,484	81,505	1,425,893	
	製造業	277,066	401,365	9,375,441	44,695	168,994	6,438,426	
	電気・ガス・熱供給・水道業	813	3,680	204,099	265	3,132	195,244	
	情報通信業	47,969	67,868	1,560,997	6,542	26,441	1,095,633	
	運輸業,郵便業	56,695	112,812	3,341,017	11,958	68,075	2,480,404	
実	卸売業,小売業	473,350	825,553	9,517,983	82,973	435,176	6,912,205	
数	金融業, 保険業	25,952	65,151	1,259,236	2,209	41,408	1,134,817	
	不動産業,物品賃貸業	182,363	221,879	1,208,253	9,592	49,108	582,355	
	学術研究,専門・技術サービス業	94,987	116,313	1,081,639	7,977	29,303	564,046	
	宿泊業,飲食サービス業	97,583	213,465	3,388,887	17,800	133,682	2,509,986	
	生活関連サービス業,娯楽業	64,265	132,436	1,654,288	15,290	83,461	1,183,057	
	教育,学習支援業	15,942	36,794	427,997	3,429	24,281	306,789	
	医療,福祉	24,498	38,217	589,948	4,514	18,233	327,293	
	複合サービス事業	76	20,434	160,649	7	20,365	160,439	
	サービス業 (他に分類されないもの)	92,237	136,927	3,496,080	11,721	56,411	2,299,638	
	全産業(公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	農林漁業	1.0	0.8	0.6	0.5	0.3	0.2	
	鉱業,採石業,砂利採取業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	建設業	18.4	13.8	9.1	10.0	6.6	5.1	
	製造業	15.3	14.3	22.7	18.2	13.6	23.2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.1	0.5	0.1	0.3	0.7	
割	情報通信業	2.7	2.4	3.8	2.7	2.1	4.0	
1,1	運輸業,郵便業	3.1	4.0	8.1	4.9	5.5	9.0	
合	卸売業,小売業	26.2	29.4	23.1	33.9	35.0	25.0	
0/	金融業,保険業	1.4	2.3	3.1	0.9	3.3	4.1	
%	不動産業,物品賃貸業	10.1	7.9	2.9	3.9	3.9	2.1	
	学術研究、専門・技術サービス業	5.3	4.1	2.6	3.3	2.4	2.0	
	宿泊業,飲食サービス業	5.4	7.6	8.2	7.3	10.7	9.1	
	生活関連サービス業,娯楽業	3.6	4.7	4.0	6.2	6.7	4.3	
	教育, 学習支援業	0.9	1.3	1.0	1.4	2.0	1.1	
	医療,福祉	1.4	1.4	1.4	1.8	1.5	1.2	
	複合サービス事業	0.0	0.7	0.4	0.0	1.6	0.6	
	サービス業 (他に分類されないもの)	5.1	4.9	8.5	4.8	4.5	8.3	

複数事業所企業のうち、「単一産業 (大分類) 企業」の割合は86.6%

複数事業所企業について、企業類型別(「単一産業(大分類)企業」(注1)と「複数産業(大分類)企業」の割合が86.6%となっている。

これを企業産業大分類別にみると、「単一産業(大分類)企業」の割合が最も高いのは「運輸業、郵便業」(91.8%)となっており、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」(91.7%)などとなっている。

一方、「複数産業(大分類)企業」の割合が最も高いのは「鉱業,採石業,砂利採取業」(21.9%) となっており、次いで「不動産業,物品賃貸業」(19.5%)などとなっている。

- (注1) 単一産業(大分類)企業:一つの産業大分類に属する従業者数が企業全体の70%以上となる企業をいう。
- (注2) 複数産業(大分類)企業:いずれの産業大分類の従業者数も、企業全体の70%に満たない企業をいう。

表Ⅱ-6 企業産業大分類、企業類型別企業数(複数事業所企業(会社企業のみ))

		企業数		割合	割合(%)		
企業産業大分類	総数(注)	単一産業 (大分類)企業	複数産業 (大分類)企業	単一産業 (大分類)企業	複数産業 (大分類)企業		
全産業 (公務を除く)	244,986	212,135	21,286	86.6	8.7		
農林漁業	1,187	938	198	79.0	16.7		
鉱業,採石業,砂利採取業	343	261	75	76.1	21.9		
建設業	24,484	20,873	1,968	85.3	8.0		
製造業	44,695	38,013	5,156	85.0	11.5		
電気・ガス・熱供給・水道業	265	243	16	91.7	6.0		
情報通信業	6,542	5,712	505	87.3	7.7		
運輸業,郵便業	11,958	10,975	540	91.8	4.5		
卸売業, 小売業	82,973	73,279	6,457	88.3	7.8		
金融業,保険業	2,209	1,889	143	85.5	6.5		
不動産業, 物品賃貸業	9,592	7,065	1,874	73.7	19.5		
学術研究,専門・技術サービス業	7,977	6,734	767	84.4	9.6		
宿泊業、飲食サービス業	17,800	15,598	1,115	87.6	6.3		
生活関連サービス業,娯楽業	15,290	13,737	909	89.8	5.9		
教育, 学習支援業	3,429	2,960	228	86.3	6.6		
医療,福祉	4,514	4,002	216	88.7	4.8		
複合サービス事業	7	6	1	85.7	14.3		
サービス業 (他に分類されないもの)	11,721	9,850	1,118	84.0	9.5		

⁽注) 総数には、支所数不詳の企業を含むため、単一産業(大分類)企業と複数産業(大分類)企業の合計と一致 しない場合がある。

3 企業常用雇用者規模別

企業常用雇用者規模「5,000人以上」の企業の常用雇用者数が全体の約2割

企業常用雇用者規模別に企業数、事業所数(海外支所を含む)をみると、全体に占める「 $0\sim4$ 人」の割合がそれぞれ 59.1%(106 万 8 千企業)、39.0%(109 万 8 千事業所)と最も高くなっている。

一方、常用雇用者数 (海外を含む) をみると、全体に占める「5,000 人以上」の割合が 19.8% (712 万 9 千人) と最も高くなっており、「 $0\sim4$ 人」の割合は 4.5% (162 万 7 千人) と最も低くなっている。

表 II - 7 企業常用雇用者規模別企業数、事業所数及び常用雇用者数(会社企業)

	企業常用雇用者規模	企業数	事業所数 (海外支所を含む)	常用雇用者数 (海外を含む)
	総数	1,805,545	2,815,856	36,063,756
	0 ~ 4 人	1,067,825	1,098,296	1,627,368
	$5 \sim 9$	309,445	350,897	2,034,074
	$10 \sim 19$	200,451	268,484	2,710,085
	$20 \sim 29$	75,974	126,408	1,808,546
実	$30 \sim 49$	62,940	134,872	2,384,272
数	$50 \sim 99$	46,090	148,741	3,174,253
	$100 \sim 299$	30,218	196,528	4,951,065
	$300 \sim 999$	9,296	166,188	4,695,221
	1,000 ~ 1,999	1,780	80,386	2,458,334
	$2,000 \sim 4,999$	1,013	89,682	3,091,464
	5,000 人以上	513	155,374	7,129,074
	総数	100.0	100.0	100.0
	0 ~ 4 人	59.1	39.0	4.5
	$5 \sim 9$	17.1	12.5	5.6
割	10 ~ 19	11.1	9.5	7.5
L 1	$20 \sim 29$	4.2	4.5	5.0
合	$30 \sim 49$	3.5	4.8	6.6
	$50 \sim 99$	2.6	5.3	8.8
%	$100 \sim 299$	1.7	7.0	13.7
	$300 \sim 999$	0.5	5.9	13.0
	$1,000 \sim 1,999$	0.1	2.9	6.8
	$2,000 \sim 4,999$	0.1	3.2	8.6
	5,000 人以上	0.0	5.5	19.8

4 資本金階級別

資本金が3000万円未満の企業が企業全体の9割以上

資本金階級別に企業数をみると、「300~500万円未満」が70万企業(企業全体の38.8%)と最も多く、次いで「1,000~3,000万円未満」が64万2千企業(同35.6%)、「500~1,000万円未満」が23万2千企業(同12.9%)などとなっており、資本金3000万円未満の企業が企業全体の91.4%となっている。

また、常用雇用者数(海外を含む)をみると、「1,000~3,000 万円未満」が879 万2千人(常用雇用者全体の24.4%)と最も多く、次いで「50億円以上」が744 万人(同20.6%)などとなっている。

表 II - 8 資本金階級別企業数及び常用雇用者数(会社企業)

資本金階級	企業数	総数に 占める割合 (%)	常用雇用者数 (海外を含む)	総数に 占める割合 (%)	
総 数 (注)	1, 805, 545	100.0	36, 063, 756	100.0	
300 万円未満	75, 921	4. 2	293, 402	0.8	
300 ~ 500万円未満	700, 016	38.8	3, 162, 363	8.8	
500 ~ 1,000	232, 192	12.9	1, 361, 919	3.8	
1,000 ~ 3,000	642, 401	35. 6	8, 791, 673	24.4	
$3,000 \sim 5,000$	70, 767	3. 9	2, 943, 978	8.2	
5,000 ~ 1億円未満	43, 478	2.4	3, 766, 051	10.4	
1 ~ 3	14, 796	0.8	2, 950, 128	8.2	
3 ~ 10	7,834	0.4	2, 398, 945	6.7	
10 ~ 50	3, 689	0. 2	2, 816, 249	7.8	
50 億円以上	2, 117	0.1	7, 440, 062	20.6	

⁽注) 資本金不詳の企業を含むため、各階級の合計と総数は一致しない場合がある。

企業数に占める資本金 50 億円以上の企業の割合が最も高い企業産業大分類は「電気・ガス・ 熱供給・水道業」

企業産業大分類ごとに、資本金階級別企業数をみると、資本金「1,000 万円未満」の割合が最も高いのは「医療、福祉」(79.3%)、「1,000~3,000 万円未満」及び「3,000~5,000 万円未満」の割合が最も高いのは「鉱業、採石業、砂利採取業」(それぞれ 45.9%、7.2%)となっている。

また、「 $5,000 \sim 1$ 億円未満」、「 $1 \sim 50$ 億円未満」及び「50 億円以上」の割合が最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」(それぞれ 11.3%、28.3%、4.2%)となっている。

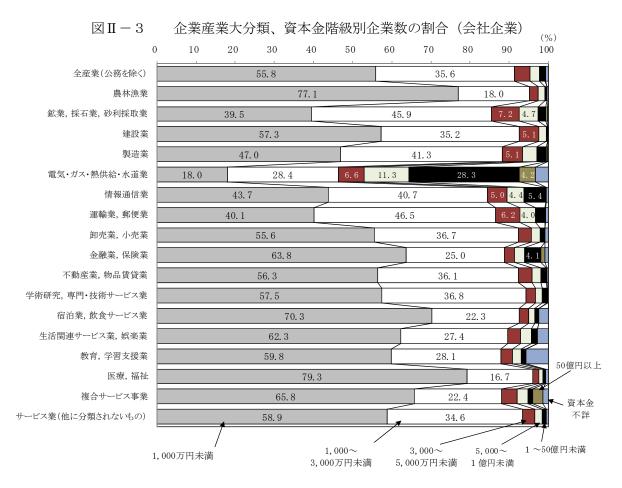


表 $\Pi - 9$ 企業産業大分類、資本金階級別企業数(会社企業)

			ř	資本金階級			
企業産業大分類	総数(注)	1,000万円未 満	1,000~ 3,000万円 未満	3,000~ 5,000万円 未満	5,000~ 1億円未満	1~50億円 未満	50億円以上
全産業 (公務を除く)	1,805,545	1,008,129	642, 401	70, 767	43, 478	26, 319	2, 117
農林漁業	18, 589	14, 324	3, 355	433	317	109	2
鉱業,採石業,砂利採取業	1,801	712	827	129	85	37	7
建設業	331, 359	189, 945	116,682	16, 901	5, 868	1,506	98
製造業	277,066	130, 109	114, 383	14, 193	10, 168	6,830	799
電気・ガス・熱供給・水道業	813	146	231	54	92	230	34
情報通信業	47,969	20, 965	19, 537	2, 421	2, 102	2, 595	119
運輸業,郵便業	56, 695	22,730	26, 365	3, 522	2, 251	1,328	105
卸売業,小売業	473, 350	263, 254	173, 945	15, 990	10,075	5, 655	293
金融業,保険業	25, 952	16, 546	6, 494	648	684	1,067	305
不動産業,物品賃貸業	182, 363	102,737	65, 752	6, 172	4, 400	2,508	112
学術研究、専門・技術サービス業	94, 987	54,630	34, 992	2, 330	1, 566	1, 184	120
宿泊業,飲食サービス業	97, 583	68, 640	21, 756	2, 277	1,623	950	42
生活関連サービス業,娯楽業	64, 265	40,027	17,610	2,071	1,805	988	33
教育,学習支援業	15, 942	9, 541	4, 483	471	346	199	3
医療, 福祉	24, 498	19, 426	4,086	375	280	157	5
複合サービス事業	76	50	17	3	2	1	2
サービス業 (他に分類されないもの)	92, 237	54, 347	31,886	2,777	1,814	975	38

(注) 資本金不詳の企業を含むため、各階級の合計と総数は一致しない場合がある。

企業数に占める外国資本比率 50%以上の企業が占める割合が高いのは「情報通信業」

外国資本比率別に企業数をみると、「0%」が 178 万8千企業(企業全体の 99.0%)と企業全体の大半を占めており、次いで「0%超~50%未満」及び「100%」が 2千企業(同0.1%)などとなっている。

これを企業産業大分類別にみると、「50%~100%未満」及び「100%」の企業が占める割合が最も高いのは「情報通信業」(それぞれ0.2%、0.6%) となっている。

表Ⅱ-10 企業産業大分類、外国資本比率別企業数(会社企業)

	総数	(注)	外国資本比率							
企業産業大分類	企業数	割合 (%)	0 %			∃~50%未満 50%~100°		%未満	6未満 100%	
			企業数	割合 (%)	企業数	割合 (%)	企業数	割合 (%)	企業数	割合 (%)
全産業(公務を除く)	1,805,545	100.0	1,787,534	99.0	2,475	0.1	926	0.1	2,383	0.1
農林漁業	18,589	100.0	18,533	99.7	3	0.0	3	0.0	2	0.0
鉱業,採石業,砂利採取業	1,801	100.0	1,793	99.6	3	0.2	1	0.1	-	-
建設業	331,359	100.0	330,872	99.9	121	0.0	4	0.0	17	0.0
製造業	277,066	100.0	275,287	99.4	708	0.3	194	0.1	304	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	813	100.0	768	94.5	19	2.3	-	-	-	-
情報通信業	47,969	100.0	47,189	98.4	212	0.4	72	0.2	266	0.6
運輸業,郵便業	56,695	100.0	56,146	99.0	65	0.1	29	0.1	61	0.1
卸売業, 小売業	473,350	100.0	466,949	98.6	720	0.2	426	0.1	1,144	0.2
金融業,保険業	25,952	100.0	25,490	98.2	109	0.4	24	0.1	124	0.5
不動産業,物品賃貸業	182,363	100.0	181,479	99.5	112	0.1	20	0.0	80	0.0
学術研究,専門・技術サービス業	94,987	100.0	94,415	99.4	192	0.2	68	0.1	150	0.2
宿泊業,飲食サービス業	97,583	100.0	95,158	97.5	65	0.1	17	0.0	65	0.1
生活関連サービス業,娯楽業	64,265	100.0	62,427	97.1	50	0.1	22	0.0	46	0.1
教育, 学習支援業	15,942	100.0	15,003	94.1	13	0.1	6	0.0	22	0.1
医療,福祉	24,498	100.0	24,314	99.2	10	0.0	2	0.0	7	0.0
複合サービス事業	76	100.0	75	98.7	-	-	-	-	-	-
サービス業 (他に分類されないもの)	92,237	100.0	91,636	99.3	73	0.1	38	0.0	95	0.1

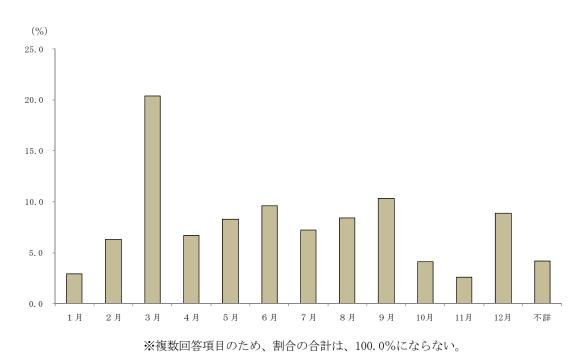
⁽注) 外国資本比率不詳の企業を含むため、各階級の合計と総数は一致しない場合がある。

5 決算月別

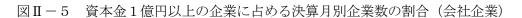
決算月が3月の企業は全体の約2割

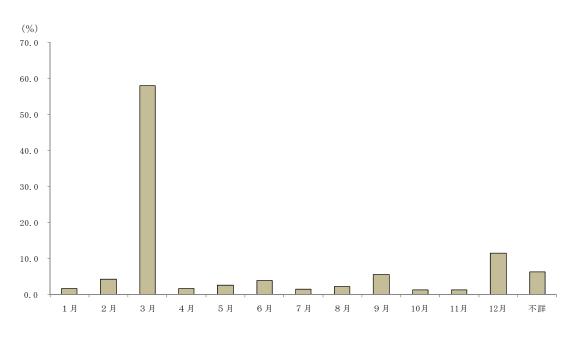
企業全体に占める決算月別の割合をみると、3月に決算を行っている企業が20.5%と最も高く、次いで9月が10.3%、6月が9.6%、12月が8.9%などとなっている。

そのうち、資本金1億円以上の企業をみると、3月に決算を行っている企業の割合は58.0%となっている。



図Ⅱ-4 決算月別企業数の割合(会社企業)





※複数回答項目のため、割合の合計は、100.0%にならない。

6 複数事業所企業の海外支所 海外支所の割合が最も高いのは「製造業」

複数事業所企業の海外支所数は1万1千事業所となっており、支所総数 101 万事業所の 1.1% を占めている。

支所総数に占める海外支所数の割合を企業産業大分類別にみると、「製造業」(3.5%) が最も高く、次いで「鉱業,採石業,砂利採取業」及び「情報通信業」(2.3%)、「運輸業,郵便業」(2.0%) などとなっている。

また、全産業に占める企業産業大分類別の割合をみると、支所総数については「卸売業、小売業」(35.2%)が最も高くなっているが、そのうち海外支所数については、「製造業」(41.3%)が最も高くなっている。

表Ⅱ-11 企業産業大分類別企業数、支所総数及び支所総数に占める海外の割合 (複数事業所企業(会社企業のみ))

		実数		全産業	に占める割	合(%)	支所総数
企業産業大分類	企業数	支所総数	うち 海外	企業数	支所総数	うち 海外	に占める 海外の割 合(%)
全産業(公務を除く)	244,986	1,010,311	10,999	100.0	100.0	100.0	1.1
農林漁業	1,187	2,574	5	0.5	0.3	0.0	0.2
鉱業,採石業,砂利採取業	343	639	15	0.1	0.1	0.1	2.3
建設業	24,484	57,290	269	10.0	5.7	2.4	0.5
製造業	44,695	128,843	4,544	18.2	12.8	41.3	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	265	2,884	17	0.1	0.3	0.2	0.6
情報通信業	6,542	20,367	468	2.7	2.0	4.3	2.3
運輸業,郵便業	11,958	57,280	1,163	4.9	5.7	10.6	2.0
卸売業, 小売業	82,973	355,230	3,027	33.9	35.2	27.5	0.9
金融業,保険業	2,209	39,838	639	0.9	3.9	5.8	1.6
不動産業, 物品賃貸業	9,592	39,567	51	3.9	3.9	0.5	0.1
学術研究, 専門・技術サービス業	7,977	21,656	330	3.3	2.1	3.0	1.5
宿泊業,飲食サービス業	17,800	116,033	151	7.3	11.5	1.4	0.1
生活関連サービス業,娯楽業	15,290	68,289	118	6.2	6.8	1.1	0.2
教育, 学習支援業	3,429	20,935	83	1.4	2.1	0.8	0.4
医療,福祉	4,514	13,726	7	1.8	1.4	0.1	0.1
複合サービス事業	7	20,358	-	0.0	2.0	-	-
サービス業 (他に分類されないもの)	11,721	44,802	112	4.8	4.4	1.0	0.2

7 親会社・子会社の有無別

「親会社がある企業」は企業全体の4.6%、「子会社がある企業」は企業全体の2.3%

親会社・子会社の有無別に企業数をみると、「親会社がある企業」が8万3千企業(企業全体の4.6%)、「子会社がある企業」が4万2千企業(同2.3%)となっている。

表Ⅱ-12 親会社・子会社の有無別企業数(会社企業)

親会社・子会社の有無	企業数	総数に 占める割合 (%)
総数	1, 805, 545	100.0
親会社がある企業	82, 783	4.6
国内にある企業	79, 987	4.4
海外にある企業	2, 796	0.2
親会社のない企業	1, 722, 762	95. 4
子会社がある企業	42, 247	2.3
国内のみにある企業	34, 252	1.9
国内及び海外にある企業	4, 206	0.2
子会社が海外のみにある企業	3, 789	0.2
子会社のない企業	1, 763, 298	97.7

親会社: 当該会社の議決権を、50%を超えて直接所有している会社をいう。

ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とする。

子会社: 当該会社が50%を超える議決権を所有する会社をいう。

また、子会社あるいは当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も含む。

ただし、50%以下であっても、当該会社の連結財務諸表の対象となる場合は、その 会社を含む。

平成21年経済センサス-基礎調査の概要

経済センサスは、我が国の全ての事業所及び企業を対象に経済活動の実態を明らかにする調査であり、「経済の国勢調査」といえるものである。

1 調査の目的

平成 21 年経済センサス - 基礎調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域的に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として実施した。

2 調査の沿革

近年の経済構造の変化等に対応するため、 政府全体として取りまとめられた「経済財政 運営と構造改革に関する基本方針(いわゆる 「骨太の方針」)2005」(平成17年6月閣議 決定)において経済センサスの実施が提言さ れた。

これを受け、経済に関連した大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行い、統計法(平成19年法律第53号)第2条第4項に規定する基幹統計である経済構造統計を作成するための調査として平成21年に第1回目を実施した。

3 調査日

平成 21 年 7 月 1 日

4 調査の対象

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、次の事業所は調査対象外とした。

- (1) 日本標準産業分類(平成21年総務省告示第175号)の「大分類A-農業,林業」及び「大分類B-漁業」に属する個人経営の事業所
- (2) 日本標準産業分類の「大分類N-生活関連サービス業,娯楽業」のうち「中分類79-その他の生活関連サービス業(小分類792 家事サービス業に限る。)」及び「大分類R-サービス業(他に分類されないもの)」のうち「中分類96-外国公務」に属する事業所

- (3) また、次の事業所は、調査技術上の観点から対象外とした。
 - ア 家事労働の傍ら、特に設備を持たない で賃仕事をしている個人宅
- (4) なお、次の事業所は、経済センサスでい う事業所に含めていない。
 - ア 収入を得て働く従業者がいないもの
 - イ 休業中で、かつ従業者がいないもの
 - ウ 季節的に営業する事業所で、調査期日 に従業者がいないもの

5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に 掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業 所などは、それらを直接管理している本社、 支店、営業所、出張所などの事業所に含め て調査した。

また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる 運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所 とした。

鉄道業について、駅、車掌区、車両工場 などは、それぞれを1事業所とした。

ただし、駅長、区長などの管理責任者の 置かれていない事業所は、管理責任者のい る事業所に含めて調査した。

(3) 学校

小学校、中学校などが併設されている場

合は、それぞれを1事業所とした。

したがって、同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。

ただし、高等学校に併設されている定時 制課程などは別の事業所とせず、その高等 学校に含めて調査した。

(4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、 法令により独立の機関として設置されてい る機関を1経営主体とみなし、それぞれの 場所ごとに1事業所とした。

ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

6 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2種類からなり、対象となる事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市町村による調査に分けて行った。

(1) 甲調査

民営事業所を対象とする全数調査

- ア 調査員による調査(訪問により調査票を配布・収集)
 - ·総務大臣-都道府県知事-市町村長-統計調査員(指導員)-統計調査員-調査事業所
- イ 市町村による調査 (インターネット又 は郵送により調査票を送付・回収)
 - ·総務大臣-都道府県知事-市町村長-調 査事業所
- ウ 都道府県による調査 (インターネット 又は郵送により調査票を送付・回収)
 - ・総務大臣-都道府県知事-調査事業所
- エ 総務省による調査 (インターネット又は郵送により調査票を送付・回収)
 - •総務大臣-調査事業所

*会社(外国の会社を除く)、会社以外の 法人及び個人経営の事業所の本所等にお いては、当該本所等の事業主が当該支所等

の分も一括して報告

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象と する全数調査

- ア 国の調査事業所
 - ・総務大臣-各府省等の長-調査事業所
- イ 都道府県の調査事業所
 - 総務大臣-都道府県知事-調査事業所
- ウ 市町村の調査事業所
 - · 総務大臣-都道府県知事-市町村長-調査事業所

7 調査事項

(1) 甲調査

【事業所に関する事項】

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- 工 開設時期
- 才 従業者数
- カ事業の種類
- キ業態

【企業に関する事項】

- ア 経営組織
- イ 資本金等の額
- ウ 外国資本比率
- 工 決算月
- オ 持株会社か否か
- カ 親会社の有無
- キ 親会社の名称
- ク 親会社の所在地及び電話番号
- ケ 子会社の有無及び子会社の数
- コ 法人全体の常用雇用者数
- サ 法人全体の主な事業の種類
- シ 国内及び海外の支所等の有無及び 支所等の数
- ス 本所の名称
- セ 本所の所在地及び電話番号

(2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- 工 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び 所在地

用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所(1区画)を占めて、単一 の経営主体のもとで経済活動が行われ ていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

事業内容等が不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備 等で事業内容等が不明の事業所をいう。

派遣従業者のみの事業所

いわゆる労働者派遣法でいう派遣労働者 のほかに、在籍出向など出向元に籍があり ながら当該事業所で働いている人のみで経 済活動が行われている事業所をいう。

2 異動状況別事業所

存続事業所

調査日現在に存在した事業所のうち、平成18年事業所・企業統計調査で調査された 事業所をいう。

また、商業・法人登記等の行政記録で新たに把握した事業所のうち、平成18年以前に開設した事業所も存続事業所とする。

新設事業所

調査日現在に存在した事業所のうち、平成18年事業所・企業統計調査以降に開設した事業所をいう。

廃業事業所

平成18年事業所・企業統計調査で調査された事業所のうち、平成21年経済センサス-基礎調査で把握されなかった事業所をいう。

3 経営組織

国, 地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共 団体(地方公共団体の組合、財産区など) をいう。

民 営

国,地方公共団体以外をいう。

個人経営

個人が事業を経営している場合をい う。

会社や法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

法 人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。

会 社

株式会社(有限会社を含む)、合名 会社、合資会社、合同会社、相互会社 及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国 の資本が経営に参加しているいわゆ る外資系の会社は、外国の会社としな い。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以 外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合(法人格を持つもの)、農(漁)業協同組合、事業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれる。

法人でない団体

団体であるが法人格を持たないもの をいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合(法人格を持たないもの)などが含まれる。

4 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類(原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの)により分類した。原則として、日本標準産業分類によるが、一部の小分類項目については分割したものも小分類に含めて表章している。

5 従業者

従業者とは、調査日現在、当該事業所に 所属して働いている全ての人をいう。した がって、他の会社などの別経営の事業所へ 派遣している人も含まれる。一方、当該事 業所で働いている人であっても、他の会社 などの別経営の事業所から派遣されてい るなど、当該事業所から賃金・給与(現物 給与を含む。)を支給されていない人は従 業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、 賃金・給与を支給されていなくても従業者 とする。

個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所 を経営している人をいう。

無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含める。

有給役員

有給役員とは、法人、団体の役員(常勤、 非常勤は問わない。)で、給与を受けている 人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、 労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般 職員と同じ給与規則によって給与を受けて いる人は、「常用雇用者」に含める。

常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。 期間を定めずに雇用されている人若しく は1か月を超える期間を定めて雇用されて いる人又は平成21年5月と6月にそれぞれ 18日以上雇用されている人をいう。

正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人をいう。

正社員 • 正職員以外

常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人以外で、嘱託、パートタイマー、アルバイト又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

臨時雇用者

1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

派遣従業者(別経営の事業所への派遣従業者)

いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

6 別経営の事業所からの派遣従業者

いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

7 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。 「従業者」から「別経営の事業所への派 遣従業者」を除き、「別経営の事業所からの 派遣従業者」を含めて「事業従事者」とす る。

8 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

9 業態

主に製造して出荷又は卸売

見込み又は受注によって製造・加工を行い、その製品を出荷又は卸売している場合をいう。

主に他の業者から支給された原材料により製造・加工

他の業者から原材料の支給を受けて加工 処理・製造を行い、加工賃を受け取る場合 をいう。

10 本所・支所の別

単独事業所

他の場所に同一経営の本所(本社・本店) や支所(支社・支店)を持たない事業所を いう。

本所(本社•本店)

他の場所に同一経営の支所(支社・支店)などがあって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所とする。

支所(支社・支店)

他の場所にある本所の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所とする。

支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業者のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。

11 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く)及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を 経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、会社企業、会社以外の法人 及び個人経営で本所と支所を含めた全体を いう。単独事業所の場合は、その事業所だ けで企業等となる。

会社企業

経営組織が株式会社(有限会社を含む)、 合名会社、合資会社、合同会社及び相互 会社で、本所と支所を含めた全体をいう。 単独事業所の場合は、その事業所だけで 会社企業となる。

12 企業類型

会社企業を構成している事業所により 次の2類型に区分している。

単一事業所企業

単独事業所の企業をいう。

複数事業所企業

国内にある本所と国内又は国外にある支所で構成されている企業をいう。

単一産業(大分類)企業

一つの産業大分類に属する従業者数(注) が企業全体の70%以上となる企業をいう。

複数産業(大分類)企業

いずれの産業大分類の従業者数(注)も、 企業全体の70%に満たない企業をいう。 (59ページ[企業類型の例]参照)

(注) 従業者数及び別経営の事業所からの 派遣従業者数の合計

13 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類(企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの)により分類している。

なお、分類区分は、事業所の産業分類区 分と同一である。

企業の第1順位産業

複数事業所企業の本所が調査票に記入した「法人全体の主な事業の種類」(企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの)に基づいて分類したもので、「企業産業分類(中分類)」のことをいう。

特に下記の「企業の第2順位産業」と対比する場合に用いる。

企業の第2順位産業

複数事業所企業について、企業内の各事業所の従業者数(注)を各産業ごとに合算した結果から「企業の第1順位産業」を除いて、最も多い産業をいう。

(59ページ[企業の順位産業の例]参照)

第2順位産業のない企業

複数事業所企業について、その属する事業所の産業中分類が全て「企業の第1順位 産業」のみの企業をいう。

> (注) 従業者数及び別経営の事業所からの 派遣従業者数の合計

14 国内支所の分布範囲

複数事業所企業について、次のように区分している。

都道府県内のみに支所をもつ企業

本所の所在する都道府県内に支所の全てが所在するものをいう。

都道府県外に支所をもつ企業

本所の所在する都道府県外に支所が所在するものをいう。

15 資本金額

株式会社(有限会社を含む)については 資本金の額、合名会社、合資会社及び合同 会社については出資金の額、相互会社につ いては基金の額をいう。

16 決算月

該当する本決算月全てをいう。なお、仮 決算や中間決算は含めない。

17 持株会社

会社の総資産に対する子会社の株式の 取得価格の合計が50%を超える会社をい う。

純粋持株会社

自らは独自に事業を行わず、株式保有に よって子会社を支配することを事業とす る会社のことをいう。なお、金融持株会社 も純粋持株会社に含まれる。

事業持株会社

自らも事業を行い、株式保有によって子 会社を支配することを事業とする会社の ことをいう。

18 親会社・子会社

親会社

当該会社の議決権を、50%を超えて直接 所有している会社をいう。

ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とする。

子会社

当該会社が50%を超える議決権を所有 する会社をいう。

また、子会社あるいは当該会社と子会社 の合計で50%超の議決権を所有している 会社も含む。

ただし、50%以下であっても、当該会社 の連結財務諸表の対象となる場合は、その 会社を含む。

19 地域区分

(1) 14大都市圏

大都市圏及び都市圏は、広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定された地域区分で、下記の設定基準に基づ

く「中心市」及び「周辺市町村」によって 構成し、札幌、仙台、関東、新潟、静岡、 浜松、中京、近畿、岡山、広島、北九州・ 福岡の11大都市圏及び松山、熊本、鹿児島 の3都市圏をもって14大都市圏とする。

① 中心市

大都市圏の中心市は、東京都特別区部 及び政令指定都市とした。なお、関東、 近畿、北九州・福岡の各地域のように中 心市が互いに接近している場合は、それ ぞれを中心市として周辺市町村を設定 し、それらを統合して一つの大都市圏と する。都市圏の中心市は、大都市圏に含 まれない人口50万以上の市とする。

② 周辺市町村

中心市への15歳以上通勤・通学者数の 割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ、中心市と接している市 町村。ただし、この基準に該当しない市 町村であっても、中心市又はこの基準に 該当している市町村によって囲まれて いる場合は、周辺市町村とする。

(2) 3大圏

- ① 首都圏:首都圏整備法で定める東京都、 埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃 木県、群馬県、山梨県
- ② 中部圏:中部圏開発整備法で定める富山県、石川県、福井県(近畿圏と重複)、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県(近畿圏と重複)、滋賀県(近畿圏と重複)
- ③ 近畿圏:近畿圏整備法で定める福井県 (中部圏と重複)、三重県(中部圏と重 複)、滋賀県(中部圏と重複)、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

(3) 地方圏

- ① 北海道地方… 北海道
- ② 東北地方…… 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
- ③ 関東地方…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県
- ④ 北陸地方······ 富山県、石川県、福井県
- ⑤ 東海地方…… 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ⑥ 近畿地方…… 滋賀県、京都府、大阪 府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ⑦ 中国地方…… 鳥取県、島根県、岡山

県、広島県、山口県

- ⑧ 四国地方…… 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ⑨ 九州地方……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
- ⑩ 沖縄地方…… 沖縄県

(4) 3 大キロ圏

- ① 東京圏:旧東京都庁(東京都千代田区) を中心とする各距離範囲内の市区町村。 10、20、30、40、50、60、70キロ圏を表 示している。
- ② 名古屋圏:名古屋市役所を中心とする 各距離範囲内の市区町村。10、20、30、 40、50キロ圏を表示している。
- ③ 大阪圏:大阪市役所を中心とする各距 離範囲内の市区町村。10、20、30、40、 50キロ圏を表示している。

(5) 都道府県内ブロック

都道府県内の市区町村を経済的、社会的 又は行政面などの特性によって、幾つかの 地域にまとめたものをいう。

なお、この地域は、都道府県が画定した ものである。

[企業類型の例]

	企業類型	単独、 本所・ 支所別	本所・事業所の名称		従業者数 (注)	各事業所の 産業大分類	産業大分類 別従業者数 (注)	構成比 (%)	備考
単·	一事業所企業	単独	(株) ○○スーパ	ーマーケット	40人	I 卸売業, 小売業	I 40人	100.0	
		企業計	(株) ××建設		200人				
		本所	"	本社	80人	D 建設業]		産業大分類D建設業の
複	単一産業 (大分類)	支所	n,	千葉支店	50人	D 建設業	D 160人	80.0	従業者数 (注) が企業 全体の70%以上を占め ているので単一産業
数	企業	支所	"	名古屋支店	30人	D 建設業			(大分類) 企業となる。
		支所	11	不動産部 第1営業所	30人	不動産業, K 物品賃貸業	 K 40人	20.0	
事		支所	11	同 第2営業所	10人	不動産業, K 物品賃貸業		20.0	
業		企業計	△△観光(株)		1,500人				
所		本所	"	本社	500人	H 運輸業, 郵便業]		
	複数産業	支所	"	新宿支社	250人	H 運輸業, 郵便業	H 930人	62. 0	各産業大分類の従業者 数(注)が企業全体の
企	(大分類) 企業	支所	11	千葉支社	180人	H 運輸業, 郵便業			70%未満のため複数産 業(大分類) 企業とな
業		支所	"	伊豆ホテル	240人	M 宿泊業, 飲食サービス業	M 240人	16. 0	る。
		支所	"	△△百貨店	200人	Ⅰ 卸売業,小売業	1 330人	22. 0	
		支所	11	△△スーパー マーケット	130人	I 卸売業, 小売業		22.0	

[企業の順位産業の例]

事業	所の名称	単独、 本所・ 支所別	従業者数 (注)	各事業所の 産業中分類	企業産業 中分類	産業中分類 別従業者数 (注)	備考
AB鉄道(株)		企業計	1,300人		Н 42		
II.	本社	本所	250人	Н 42		H 42	企業産業中分類はH42であるので、
n,	新宿駅	支所	150人	Н 42		(450人)	第1順位産業 は「H42(鉄道業)」となる。
n,	戸山駅	支所	50人	Н 42]	
n,	不動産部 池袋営業所	支所	300人	К 68		K 68	第2順位産業はH42を除いて、従業者数 (注)が最も多い産業中分類の「K68
n,	不動産部 新宿営業所	支所	200人	K 68		(500人)	(不動産取引業)」となる。
"	東ホテル	支所	150人	м 75		M 75	
n,	西ホテル	支所	100人	М 75		(250人)	
JJ	若松デパート	支所	100人	I 56		I 56 (100人)	

⁽注) 従業者数及び別経営の事業所からの派遣従業者数の合計

集計及び公表予定

集計区分		作 訓 豆 ハ	作制の中央		公表関係	
	未 山 色 刀		集計の内容	公表時期	報告書体系	
速	速報概数集計		地域別に事業所数を集計	平成22年6月29日	_	
基本集		(1)事業所に関する集計	主要な事項について、事 業所数及び従業者数を集計	・平成23年3月1日	_	
ì	計(東報)	(2)企業等に関する集計	主要な事項について、企 業等の数を集計	十0次23十0万1日	_	
	1事業所及び	(1)事業所に関する集計	詳細な事項について、事 業所数及び従業者数を集計	平成23年6月3日	第1巻 事業所に関する集計 その1 全国結果 その2 都道府県別結果 (47分冊) (平成23年度中に刊行予定)	
	6 企業等集計	(2)企業等に関する集計	詳細な事項について、企 業等の数を集計	1,020 0,10 H	第2巻 企業等に関する集計 (平成 23 年度中に刊行予定)	
確報集計	2 事業	(1)町丁・大字別集計	事業所及び企業等集計終 了後、町丁・大字別に、市 区町村別結果と同様の事項 (産業、従業者規模、経営 組織別等) について事業所 数及び従業者数を集計	平成23年 6 月	_	
	所集計	(2)調査区別集計	調査区別に、事業所数及 び従業者数並びに調査区の 特性を集計	下旬	_	
業に関	名寄せ集計	親会社と子会社の 名寄せによる集計	親会社に子会社を名寄せ した企業グループについて 集計	平成23年12月 下旬	_	

【問い合わせ先】

総務省 統計局 統計調査部 経済基本構造統計課 審査発表係 〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電 話:(代表)03-5273-2020 (内線)34739

(直通) 03-5273-1022

FAX:03-5273-1494

<インターネット> http://www.stat.go.jp/data/e-census/2009/index.htm

